

令和5年度 総務課 課の運営方針と目標達成度評価シート【最終】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み			
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価		今後の取り組み	
①財政健全化の取り組み	令和3年度決算における国が定める財政健全化判断比率では、実質公債費比率11.2%、将来負担比率73.1%と、いずれも早期健全化基準や財政再生基準を下回っており、短期的には直ちに懸念する状況ではないように改善してきています。しかしながら、今後、老朽化に伴う公共施設の改修等に多額の費用が見込まれることから、中長期的な視点に基づいた財政政策を実施し、引き続き財政健全化に取り組んでいきます。	①事業の取捨選択を行い、財政規模に見合った適正な財政運営を行います。 ②公共施設等総合管理計画における中長期的な経費を考慮した財政シミュレーションを行います。 ③既存の歳入の維持・強化及び歳出の削減に努め、繰上償還による公債費の低減に取り組めます。	中間	<p>①補正予算編成において、増額補正に対しては予算の組替えや緊急性が高いもの以外の補正を原則認めないとの方針に基づき、各課と協議を重ね、予算縮減を図りました。</p> <p>②令和6年度予算編成を見据え、今後発生する各施設の長寿命化に係る改修スケジュール、予算額の把握に努めました。</p> <p>③準公債費である国営土地改良事業負担金の利率が高利率であることから、利率の低い地方債への借換えを検討しました。 (残高約600,000千円、利率5%、年償還額80,000千円)</p>	B-	<p>①予算編成においては、引き続き各課と十分な協議を行い、事業の見直しや廃止等について検討を重ねていきます。</p> <p>②令和6年度予算編成において計上される可能性がある各施設の工事費を事前に調査し、適正な予算配分に取り組めます。</p> <p>③国、県と協議を行い、財源として地方債を充当できるかを確認し、充当可能な場合は、財政シミュレーションを行い、公債費の抑制に取り組めます。</p>
			最終	<p>①令和6年度予算編成では、各課と協議を重ね、必要な事業に重点的に予算を配分しました。</p> <p>②第7次まちづくり総合計画の前期基本計画期間の令和9年度までの大規模事業を見込んだ財政シミュレーションを行いました。</p> <p>③国、県に確認し、国営土地改良事業負担金について、交付税措置のある有利な地方債を今年度より充当し、公債費の低減に取り組めました。</p>	B	<p>・現在のスケジュールでは各課の予算要求からヒアリング、査定までの期間が短いため、次年度以降は大幅なスケジュールの見直しを図ります。また、予算の枠配分についても検討します。</p> <p>・安定的な財政基盤の確立に向け、次の取り組みを進めます。</p> <p>①事業のスクラップ&ビルド ②受益者負担の原則に基づく各種使用料の見直し検討 ③ふるさと納税の強化</p>

【目標の達成度の区分】 中間 A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難
最終 A：達成できた B：概ね達成できた C：次年度に実施 D：達成困難

令和5年度 総務課 課の運営方針と目標達成度評価シート【最終】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み			
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価		目標の達成度	今後の取り組み
②行財政改革大綱と実行計画の策定	①策定に向けた情報収集 ②第6次行財政改革大綱及び実行計画の検証 ③第7次行財政改革大綱における基本理念及び推進項目の決定 ④実行計画の策定	①今後の社会情勢等の変化に対応した行財政改革のあり方について検討します。 ②検証結果を矢吹町まちづくり総合審議会に報告し、意見を伺います。 ③まちづくり総合審議会やパブリックコメント等から寄せられた意見を新たな行財政改革大綱に反映させます。 ④現状や課題を洗い出し、目標や効果等を設定します。	中間	①全職員を対象としたアンケート調査を実施しました。また、アンケート結果を基に職員へのヒアリングを行い、現在の各課の課題等を把握することに努めました。 ②行財政改革実行計画（R2～R5）の実施項目について検証、評価を行うため、各課に依頼しました。 ③④職員アンケートの実施及び調査結果の分析を行うため、国等の方針や先進自治体の動向に関する専門知識を有する業者と業務委託を締結し、今後の大綱及び実行計画の策定に関する打合せを実施しました。（4月、5月、7月）	B+	①職員アンケート及びヒアリングの内容を基に現在の課題を整理し、現状の分析を行います。 ②各課から提出された検証・評価結果をまとめ、報告書を作成し、矢吹町まちづくり総合審議会の点検を受けます。 ③④本町の基礎データや職員アンケート等から見えた課題を整理し、新たな大綱及び実施計画を策定します。 11月 基本理念・基本方針の策定 12月 改革に向けた各種施策の策定 1月 大綱(案)の作成、各課協議 2月 まちづくり総合審議会への報告
			最終	①職員アンケート及びヒアリングを実施し各課の課題等を把握しました。 ②各課から提出された検証・評価結果を基に今後の財政シミュレーションを行い、第7次行財政改革大綱に反映させました。 ③④行財政改革大綱の役割を第7次まちづくり総合計画を実現するための下位計画と位置づけ、「持続可能な自治体経営」を基本理念とし、基本方針、推進項目を決定しました。	B	実行計画が未策定であることから、次年度当初の第7次まちづくり総合計画策定後に速やかに全庁を挙げた行財政改革に取り組めるよう、具体的な実行計画の策定に取り組んでいきます。

【目標の達成度の区分】 中間 A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難
 最終 A：達成できた B：概ね達成できた C：次年度に実施 D：達成困難

令和5年度 総務課 課の運営方針と目標達成度評価シート【最終】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み			
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価		今後の取り組み	
③人材育成	①職務に求められるスキル向上研修 ②専門的な能力向上研修 ③組織的な底上げを図る独自研修 ④人材育成考課制度運用講座 ⑤心の健康の保持増進研修	①ふくしま自治研修センターを活用した指名研修へ派遣します。 ②東北自治研修所、市町村職員中央研修所、ふくしま市町村支援機構等の各研修所を利用する指名研修へ派遣します。 ③一般職を対象として事務能力向上を図ります。 ④副係長以上を対象に効果的な助言や手法の体得を目指す研修を実施します。 ⑤ストレスケアにおける組織としてのスキルアップ研修を実施します。	中間	①派遣研修（ふくしま自治研修センター43名） ②希望研修（支援機構10名（内オンライン受講5名）、福島県下水道公社1名、日本経営協会1名（内オンライン受講1名））、市町村アカデミー2名、地域活性化センター1名、東北地区用地対策連絡会1名、人事行政研究所1名、一般財団法人日本立地センター1名、一般社団法人日本補償コンサルタント協会1名 ③メンター制度の実施 ④12月～1月に実施予定です。 ⑤実施を検討中です。	B+	①～⑤について、職員研修は、引き続き、オンラインでの受講も検討しながら研修実施に努めます。内部研修においても、研修計画に沿って実施していきます。
			最終	①派遣研修（ふくしま自治研修センター63名（内オンライン受講1名）） ②希望研修（支援機構15名（内オンライン受講9名）、福島県下水道公社1名、日本経営協会2名（内オンライン受講2名））、地域活性化センター1名、市町村アカデミー2名、人事行政研究所1名、公益社団法人福島県建築士会4名、日本食農連携機構1名、一般財団法人日本立地センター1名、一般財団法人日本防火・防災協会2名、一般社団法人日本補償コンサルタント協会1名、東北地区用地対策連絡会1名 ③メンター制度を実施しました。（7月～1月、対象者4名） ④実施なし（次年度実施予定） ⑤実施なし（次年度実施予定）	B	①②について、職員研修は引き続きオンラインでの受講も積極的に活用し、研修の実施及び受講機会の確保に努めます。 ③については制度の本格的な運用を開始し、次年度以降も実施します。 ④⑤については次年度に実施予定です。また、令和5年12月総務省より示された「人材育成・確保基本方針策定指針」に基づき、「矢吹町新人人材育成基本方針」を改訂します。アフターコロナの社会情勢を踏まえ、「人材育成」に加え「人材確保」、「職場環境」、「デジタル人材の育成・確保」に取り組んでいきます。

【目標の達成度の区分】 中間 A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

最終 A：達成できた B：概ね達成できた C：次年度に実施 D：達成困難

令和5年度 総務課 課の運営方針と目標達成度評価シート【最終】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み			
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価		今後の取り組み	
④人材確保	①市町村合同企業説明会への参加 ②必要に応じた専門的人材確保に向けた選考 ③町内外における職員募集パンフレットによる周知	①福島県総務部市町村行政課や町村会等が主催する説明会へ参加します。 ②各種専門職の枠を設けた採用試験を実施します。 ③町のPRを含めた職員募集パンフレットの作成及び各学校及び周辺施設への掲示依頼を実施します。	中間	①県主催の合同説明会へ参加（5/20） ②管理栄養士採用試験の実施（9/17一次試験実施） ③採用ページ、PRポスター、リーフレットを作成し、ポスター等については町内公共施設・商業施設及び郡山市内各種学校等への掲示依頼を実施	A	①受験者の中に合同説明会来場者も数名いたことから、来年度も参加する方向で準備を進めていきます。 ②1次試験の結果が届き次第、2次試験を実施し、優秀な人材確保に向けて引き続き進めていきます。 ③リクルートサイトへの掲載等も視野に入れていきます。
			最終	①県主催の合同説明会へ参加（5/20）。また、令和6年度説明会への申込を行っています。 ②保健師及び管理栄養士採用試験を実施し、令和6年4月1日付けで保健師1名、管理栄養士3名を採用しました。 ③採用ページ、PRポスター、リーフレットを作成し、ポスター等については町内公共施設・商業施設及び郡山市内各種学校等への掲示依頼を実施しました。	A	①受験者の中に合同説明会来場者も数名いたことから、次年度も参加する方向で準備を進めていきます。 ②保健師については新たに1名、管理栄養士については本町初めての職種として3名を採用しました。今後も専門職の採用について、優秀な人材確保に向けて引き続き進めていきます。 ③町ホームページに通年公開する採用情報ページを作成しました。今後も定期的な情報の更新及びリクルートサイトへの掲載等も視野に入れていきます。 また、令和5年12月総務省より示された「人材育成・確保基本方針策定指針」に基づき、「矢吹町新人材育成基本方針」を改訂します。アフターコロナの社会情勢を踏まえ、「人材育成」に加え「人材確保」、「職場環境」、「デジタル人材の育成・確保」に取り組んでいきます。

【目標の達成度の区分】 中間 A：達成できた B⁺：概ね予定どおり事務を進めている B⁻：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難
 最終 A：達成できた B：概ね達成できた C：次年度に実施 D：達成困難

令和5年度 総務課 課の運営方針と目標達成度評価シート【最終】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み			
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）		目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
⑤職場環境の改善	①産業医との連携 ②ストレスケア研修 ③庁舎敷地内の美化活動	①個別案件について産業医への相談を実施します。 ②職員個人でのケアとしてセルフケア研修及び組織的なケア方法の習得を目指しラインケア研修を実施します。 ③働き続けたい職場づくりとして清掃及び修繕を中心に環境整備を実施します。	中間	①病休者が希望する場合には、産業医に相談できる体制を確保していきます。 ②10月又は11月に研修実施に向けて調整しています。 ③庁舎周辺の清掃及び庁舎内の修繕等を実施しています。	B+	①個別に希望の有無を確認し、産業医との連携を引き続き実施していきます。 ②セルフケア研修及びラインケア研修をより多くの対象者が参加できるように努めます。 ③引き続き環境整備に努めていきます。
			最終	①病休者が希望する場合には、産業医に相談できる体制を確保していきます。 ②次年度に実施予定です。 ③庁舎周辺の清掃及び庁舎内の修繕等を実施しています。	B	①個別に希望の有無を確認し、産業医との連携を引き続き実施していきます。 ②個々のタイミングで視聴できるオンライン研修動画の購入等、セルフケア研修及びラインケア研修をより多くの対象者が参加できるように努めます。 ③引き続き環境整備に努めていきます。

【目標の達成度の区分】 中間 A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難
 最終 A：達成できた B：概ね達成できた C：次年度に実施 D：達成困難

令和5年度 企画・デジタル推進課 課の運営方針と目標達成度評価シート【最終】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み			
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価		目標の達成度	今後の取り組み
①デジタル田園 タウン構想	<p>①行政サービス向上のための行政手続きのオンライン化</p> <p>②町特有の課題を解決するためのデジタル実装</p> <p>③デジタルデバインド（情報格差）の解消のための高齢者等へのデジタル活用支援</p>	<p>①公共施設予約・支払いシステムの構築などを推進し、町民生活の利便性向上を図ります。</p> <p>②国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用した事業に取り組みます。</p> <p>②-1 データ連携基盤を活用した「ライフログモデルによる共助型社会」創出事業</p> <p>他自治体や民間企業等との様々なデータとサービス連携により、妊娠、出産、子育てなどのライフステージに合わせた切れ目のない子育て支援サービスの提供や、ボランティア・塾・習い事などの子どもの活動履歴を分析・評価・証明するなど、子どもたちの主体的なまちづくりへの参加を促すシステムを構築します。</p> <p>②-2 矢吹町スポーツ×デジタル振興プロジェクト</p> <p>デジタル技術で身体能力を分析し、体力運動能力向上、ヘルスケア、各種スポーツ教室、部活動地域移行などの事業開発・実証を行うなど、官民連携によりスポーツをテーマにした事業展開を図るとともに、複合施設ココット周辺の賑わいを創出します。</p> <p>その他、防犯デバイスビーコン（位置情報発信）を導入し、子どもの通学時などの安全確保、高齢者の見守りなどに活用します。</p> <p>③全ての町民がデジタル化の恩恵を受けられるよう、スマホ教室を開催します。また、小学生を対象にプログラミング体験教室を実施し、デジタルスキルの向上に取り組みます。</p>	中間	<p>①システム構築に向けて、仕様書の作成など契約の準備を行いました。</p> <p>また、さらなるサービス向上のため、窓口手続きに関する業務棚卸しや各課ヒアリングを行うなど、オンライン化の拡大に向けた調査検討を進めました。</p> <p>②-1 事業推進体制として、産官学の共同連帯組織【三菱商事株式会社、一般社団法人Smart CitizenHub、矢吹町、東京都狛江市、学校法人成城学園（成城大学）】を構築しました。（6月に協定締結）</p> <p>また、サービス構築・導入の契約を締結しました。</p> <p>②-2 プロジェクトのビジョン・コンセプトの策定（10月）に向けて、町のスポーツ関係者インタビュー、ワークショップ、現地視察により、町の魅力、プロジェクトへの期待、課題感等を把握しました。</p> <p>また、機運醸成セミナーやイベント開催（11月実施予定）に向けた準備を行いました。</p> <p>その他、デバイスビーコン導入の制度設計について、関係各課と協議を深めました。</p> <p>③福島県と連携し、高齢者対象のスマホ・タブレット教室の実施に向けた準備を行いました。（11月及び1月に実施）</p> <p>また、教育委員会と連携し、小学生対象のプログラミング教室を行いました。（8月～2月に実施）</p>	B ⁺	<p>①システム構築を完了（2月）させ、住民の方の利便性向上を実現します。</p> <p>また、次年度新たにオンライン化する手続きの検討を進めます。</p> <p>②-1 2月以降のサービス開始に向けて、順次工程（要件定義・設計・コンテンツ開発・ネットワーク環境整備等）を進めます。</p> <p>②-2 構想策定、ソフト事業開発、実証事業、機運醸成セミナー・イベント（11月予定）等、プロジェクトの着実かつ確実な実施により、まちの賑わい創出などスポーツを軸とした地域課題解決を目指します。</p> <p>その他、子どもや高齢者を対象としたデバイスビーコンの導入を実施するなど、街ぐるみでの見守りサービスの環境構築を進めます。</p> <p>③町民対象のデジタル活用支援講習会【基礎講座のほか、町公式LINE、マイナポータル、e-Tax（確定申告等）、全国版救急受診アプリ等の活用講座】の開催に向けた準備を進めます。（11月～2月に実施予定）</p>
			最終	<p>①公共施設予約・支払システムについて令和6年4月からの運用開始の準備が整いました。また、福島県事業と連携し、行政手続きオンライン化の拡大に向けた協議を深めました。</p> <p>②-1 システム構築が完了し、事業成果報告とともにデジタルコモンズサービスの体験会を実施しました。</p> <p>②-2 構想策定、5つのソフト事業開発と実証、2つの機運醸成イベントの開催など、スポーツを軸とした地域課題解決とまちの賑わい創出を図りました。</p> <p>③福島県と連携し高齢者対象のスマホ・タブレット教室の開催、町内事業者と連携しデジタル活用支援講習会の開催、教育委員会と連携し小学生対象のプログラミング教室を行いました。</p>	A	<p>①円滑な運用とサービス拡大により、町民の方の利便性向上に取り組みます。</p> <p>②-1 デジタルコモンズサービスの本格実装により、共助型社会の創出に取り組みます。</p> <p>②-2 機運醸成イベントと開発したソフト事業の展開を図るとともに、事業運営主体や拠点整備の構築を進めます。</p> <p>③継続した実施により、デジタルスキルの向上に取り組みます。</p>

【目標の達成度の区分】 中間 A：達成できた B⁺：概ね予定どおり事務を進めている B⁻：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

最終 A：達成できた B：概ね達成できた C：次年度に実施 D：達成困難

令和5年度 企画・デジタル推進課 課の運営方針と目標達成度評価シート【最終】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み			
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価		目標の達成度	今後の取り組み
②第7次矢吹町まちづくり総合計画の策定	①現計画の見直し ②計画策定における住民の関わり場の確保 ③住民に知ってもらえる分かりやすい計画づくり	①矢吹町の歴史やこれまでの取り組みを継承しながら、現在の経済情勢や社会情勢を踏まえて、未来に希望の持てるまちづくりに繋がられるよう、目標等の見直しを行います。 ②行政側が中心となって計画を策定するだけでなく、民間のアイデアやノウハウを活かせるよう、アンケートやパブリックコメント、民間主導のワークショップ等、住民参画・協働により、町全体が一体となって計画づくりを行います。 ③総合計画をより多くの住民に知ってもらえるよう、住民の方々からの幅広い意見を内容に反映させながら、これまで以上に分かりやすい計画とします。	中間	①次期計画の基本構想草案を矢吹町まちづくり総合審議会で説明し、内容について意見交換を行いました。 ②・③民間主導によるワークショップを分野別に計3回開催し、住民の意見を広く集約しました。（5月：高齢者世代、6月：子育て世代、9月：商店街や農業、企業等向け）、10月に実施予定の小中学生対象のWebアンケートの準備を進めました。	B ⁺	①基本構想草案に係る意見を審議会委員からアンケート調査により集約するとともに、内部組織の策定委員会や庁議調整会議等で計画内容を共有しながら、未来のまちづくりの指針となるよう基本構想、前期基本計画の策定に取り組みます。 ②・③子どもをはじめとした町民の声、働く人の声を大切にしながら、基本構想及び前期基本計画に紐づく事業として可能な限り実施できるように検討を行います。
			最終	①基本構想及び前期基本計画等について、事務事業ごとに目標達成度の確認が容易な目標設定への見直しを行う等、分かりやすく、読みやすい計画となるよう整理を行い、審議会での説明、意見交換を行いました。 ②・③様々な方法により、幅広い住民の方々からの意見を内容に反映するため、意見の集約を行いました。10月：小中学生対象Webアンケート実施（回答率92.8%）、11月：高校生ワークショップ開催（主に福祉関係を専攻する学生）、1月～2月：パブリックコメント実施（意見等提出者6名）	B	①・②・③パブリックコメント等での意見を受け、より広く、より多くの住民から意見募集を行うため、年度内の策定を見送り、改めてパブリックコメントを実施しました。（3月1日～29日）次期計画のまちづくりの理念のもと、理想とする将来像の実現に向けて、未来に希望が持てる計画となるよう、引き続き、策定作業に取り組みます。

【目標の達成度の区分】 中間 A：達成できた B⁺：概ね予定どおり事務を進めている B⁻：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難
 最終 A：達成できた B：概ね達成できた C：次年度に実施 D：達成困難

令和5年度 企画・デジタル推進課 課の運営方針と目標達成度評価シート【最終】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み			
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価		今後の取り組み	
③デジタル人材の確保・育成	①外部デジタル人材の確保 ②ICTスキルを習得する機会の提供	①DX推進のため、地域活性化起業人制度を活用し外部人材を登用します。 ②地域活性化起業人による専門研修などにより、業務ごとの役割に見合ったデジタル人材が各課に適切に配置されるよう人材育成に取り組めます。	中間	①DX推進に係る業務支援や、まちづくり総合計画の推進・策定支援として、民間企業より計2名の派遣受け入れを実施しました。 ②DXに係る職員研修会の講師、DX推進本部専門部会への参加及び小学生プログラミング教室の開催支援をとおして、人材育成に取り組みました。	B+	①制度の効果検証により、外部人材に期待する分野・業務を含めて、受け入れ継続や拡大等について検討を進めます。 ②引き続き実施していくとともに、関係各課や庁内外の様々な会議・イベント等への参加機会の提供により、デジタル化の普及促進とあわせ、人材の確保・育成を目指します。
			最終	①地域活性化起業人制度により年間を通して民間企業から2名の派遣を受け入れ、地域情報化アドバイザー派遣制度により1名の派遣受け入れを実施しました。 ②上記①により、職員研修、DX推進本部専門部会、DX関連の研究会及び小学生プログラミング教室の支援など知見の獲得や人材育成に取り組みました。	A	①②引き続き、国県の制度を活用しながら外部人材の確保に努め、デジタル人材の確保・育成に取り組めます。

【目標の達成度の区分】 中間 A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難
最終 A：達成できた B：概ね達成できた C：次年度に実施 D：達成困難

令和5年度 企画・デジタル推進課 課の運営方針と目標達成度評価シート【最終】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み			
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価		今後の取り組み	
④危機管理体制の強化	①職員への安全配慮義務の対応 ②起こりうるリスクを想定した未然防止対策	①公正な職務執行を確保し公益の増進を図るため、職務執行時の任命権者、管理職、職員の責務を明確化するほか、町民に対しても職務執行への協力について努力義務を規定する「矢吹町公正な職務執行の確保等に関する条例」を策定します。 ②様々な不測の事態に対応できるよう、リスク管理シートによるモニタリングに取り組みます。事務処理ミス等が発生した場合は、口頭による報告によりミスへの対応を最優先するとともに、速やかに事務処理ミス等報告書を作成し、状況に応じて組織で対応策を検討します。内容を逐次記録することで、再発防止にも努めます。	中間	①公正な職務執行の確保や公益の増進を図るために、関係する規則や要綱を新たに制定するとともに、不当要求行為等への対応マニュアルについて、制定に向けた準備を行いました。 ②リスク管理シートの更新を行いながら、同シートに基づき、年度当初よりモニタリングを行っています。事務処理ミス等のリスクが発生した場合には、再発防止を図るために発生したリスクの報告を求め、記録を行っています。	B ⁺	①引き続き、危機管理体制の強化に向けて、他自治体等の取組事例に関する情報収集を行いながら、本制度の必要性や重要性を関係者の方に丁寧に説明し、制度理解への醸成を図ります。 ②引き続き、効果的かつ効率的なリスク管理を行うために、リスクを可視化し、リスクに対する事前対応策の改善や発生したリスク及びリスクへの事後対応を記録することで再発防止に努めます。適宜マニュアル等の追加や更新を行いながら、事前または事後のリスクについて対応策を充実させ、実効性をより高めることを目指します。
			最終	①人事管理担当課が中心となり、職員安全衛生計画に基づく、検診やストレスチェック、必要に応じた個別面談等の実施により、職員の健康の保持増進に努めました。また、公正な職務執行の確保や公益の増進を図ることを目的に制定を目指していた条例については、必要性や重要性等を関係者の方に浸透しきれなかったことから、制定を見送りました。 ②年間を通して、リスク管理シート等に基づく、モニタリングを実施しました。事務処理ミスが発生した場合も、初動対応の重要性を十分に理解し、リスクの拡大化、複雑化を防ぐために、必要に応じた適切な対応に努めました。また、経過等の報告を求め、再発防止を図るために記録の蓄積を行いました。	B	①引き続き、職員の健康管理や増進を図るための事業推進を図ります。また、公正な職務執行の確保等を目指すための条例制定に向けて、調査研究を行い、必要性等の制度理解の醸成に努めます。 ②リスクの可視化、事前対応策の改善と事後対応の記録等により、適切なリスク管理と再犯防止に努めます。また、より効率的な制度運用とすべく、実施方法等の検討を進めます。

【目標の達成度の区分】 中間 A：達成できた B⁺：概ね予定どおり事務を進めている B⁻：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難
 最終 A：達成できた B：概ね達成できた C：次年度に実施 D：達成困難

令和5年度 企画・デジタル推進課 課の運営方針と目標達成度評価シート【最終】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み			
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価		目標の達成度	今後の取り組み
⑤各課との横連携の強化	①各課との調整が必要な分野の把握 ②各課との横連携を図り、必要に応じ関連課での推進体制を構築	①庁議調整会議等を活用し、課題等の抽出を図ります。 ②複数の課が跨る事業については、必要に応じ新たな推進体制を構築するなどして、スムーズに執行できる環境づくりを行います。	中間	①各課ヒアリングや庁議調整会議等を実施し、関係各課と調整が必要な事業（大池公園の今後の利活用について、子ども・高齢者の見守りサービスの導入について等）を抽出しました。 ②抽出した上記事業について、関係各課と協議を深めました。また、全課に跨る、まちづくり総合計画策定委員会及びDX推進本部専門部会の体制を構築し、次期計画策定に向けて協議を深めました。	B ⁺	①②引き続き、調整が必要な分野の把握に努めながら、構築した推進体制により、効率的かつ効果的な事業推進を図ります。
			最終	①②庁議調整会議やその他協議を実施しながら課題を抽出し、各課と調整が必要な事業について、関係各課と連携を図り、様々な懸案事項等の対応にあたりました。	A	①②引き続き、調整が必要な分野の把握に努め、組織としての連携強化と推進体制により、効率的かつ効果的な事業推進を図ります。

【目標の達成度の区分】 中間 A：達成できた B⁺：概ね予定どおり事務を進めている B⁻：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難
 最終 A：達成できた B：概ね達成できた C：次年度に実施 D：達成困難

令和5年度 まちづくり推進課 課の運営方針と目標達成度評価シート【最終】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み			
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価		今後の取り組み	
①公共交通ネットワーク	行き活きたクシー、コミュニティバス、AIオンデマンドバス等の交通サービスを組み合わせ誰もが移動に困らない利便性の高い生活を実現します。また、移動を単なる手段としてではなく、一元的なサービスとして提供し、地域課題を解決する“矢吹MaaSプロジェクト”を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●4月 AIオンデマンドバス導入計画策定業務委託 ●5月 地域公共交通計画策定業務委託 ●6月 デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ横展開）申請 ●6月 地域公共交通協議会（1回目） ●9月 地域公共交通協議会（2回目） ●10月 AIオンデマンドバス導入業務委託 ●11月 AIオンデマンドバス実証実験告知 ●1月 AIオンデマンドバス試乗会 ●1月 地域公共交通協議会（3回目） ●2月 AIオンデマンドバス実証実験開始 	中間	矢吹町地域公共交通活性化協議会を立ち上げ、「矢吹町地域公共交通計画」の策定を行いました。 ●4月 AIオンデマンドバス導入検討・準備支援業務委託 ●6月 喜多方市AI活用型オンデマンドバス事業に係る行政視察研修（矢吹町議会議員研修同行） ●7月 地域公共交通計画策定支援業務委託 ●8月 矢吹町地域公共交通活性化協議会第1回会議 ●9月 矢吹町地域公共交通計画策定に係るパブリックコメント募集 ●9月 矢吹町地域公共交通活性化協議会第2回会議 ●9月 矢吹町地域公共交通計画策定	B +	AIオンデマンドバスや自動運転バス等に関する町民向けの説明会を実施し、公共交通施策に係る周知を実施するとともに、次年度におけるAIオンデマンドバスの導入等について検討します。 ●12月 町民向け説明会の開催 ●1月 デジタル田園都市国家構想交付金申請 ●随時 矢吹町地域公共交通活性化協議会第3回会議
			最終	AIオンデマンドバスや未来のモビリティ等に関する町民向けのセミナーを開催し、公共交通に係る施策についての周知を行いました。 また、AI活用型オンデマンドバス導入を目的として申請を行った令和5年度デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）が不採択となったことから、次年度におけるAI活用型オンデマンドバス導入を目標として、令和6年度デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ）の申請を行いました。 ●12月2日 やぶき公共交通セミナー2023 ●2月 令和6年度デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ）申請	B	引き続き「行き活きたクシー利用料金助成事業」「矢吹町コミュニティバス実証実験運行」等の各種事業を継続するとともに、更なる利便性向上のため、令和6年度における「AI活用型オンデマンドバス」の導入を進めます。

【目標の達成度の区分】 中間 A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

最終 A：達成できた B：概ね達成できた C：次年度に実施 D：達成困難

令和5年度 まちづくり推進課 課の運営方針と目標達成度評価シート【最終】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み			
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価		今後の取り組み	
②防災、災害等の計画の改訂及び策定	矢吹町災害時受援計画並びに矢吹町の国民の保護に関する計画を策定し、災害時に迅速な対応ができる体制を構築するほか、地域防災計画の見直しを行います。 また、消火栓の位置情報をアプリ化し、デジタルを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●4月～2月 情報収取・内容の確認及び関係機関との協議 ●2月 国民保護協議会にて承認 ●3月 計画書の実施配布 	中間	<ul style="list-style-type: none"> ●5月 業務継続計画策定 ●7月 矢吹町災害時受援計画、矢吹町国民保護計画策定委託契約締結 ●8月 第1回業務打合せ実施 	B ⁺	<ul style="list-style-type: none"> ●関係課及び関係機関との協議 ●国民保護協議会の開催 ●消防アプリ操作説明会の開催（消防団員向け）
			最終	<ul style="list-style-type: none"> ●10月 消防アプリ操作説明会の開催 ●11月 消防アプリ稼働 ●11月 第2回業務打合せ実施 ●2月末 素案（案）策定 ●3月 素案内容確認、精査 	B	国民保護計画、受援計画ともに計画（案）まで策定しました。継続的に内容を精査し、次年度に関係機関へ意見等をいただきながら完成させます。

【目標の達成度の区分】 中間 A：達成できた B⁺：概ね予定どおり事務を進めている B⁻：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難
最終 A：達成できた B：概ね達成できた C：次年度に実施 D：達成困難

令和5年度 まちづくり推進課 課の運営方針と目標達成度評価シート【最終】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み			
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価		今後の取り組み	
③危険空き家等への対応方針の検討	危険空き家等の周辺住民等が、「安全、衛生、防犯面」において安心して過ごすことができる生活環境の保全に努めます。 本件の問題に対して、全国で対応している他自治体の取り組み事例を調査研究し、町内にある危険空き家等を把握するための調査準備を行います。 また、関係各課により業務整理と事務分担、今後、どのような対応が必要であるか協議・検討します。	●他自治体の取り組み事例の情報収集 ●危険空き家等を把握するための調査準備 ●関係各課で業務整理と事務分担、また、今後の対応について協議します。 ●関係各課で「特定空き家判断委員会」の設置について協議します。（行政代執行により、取り壊しする建物がある場合）	中間	●他自治体の取り組み事例の情報収集 ●危険空き家等を把握するための調査準備（空き家データを入手し、危険空き家の調査準備）	B ⁺	●危険空き家のリスト作成 ●関係課との業務調整を行い組織体制を検討
			最終	●3月 危険空き家のリスト作成	B	危険空き家について、町民、行政区長、学校関係者等より情報を収集し、所有者へ安全確保の対応について依頼します。 広報、ホームページ、公式LINE、区長会等により情報収集します。 なお、危険空き家が危険な状態にある場合においては、近寄らないよう呼びかけを行い、また、バリケードや張り紙等により安全を確保します。

【目標の達成度の区分】 中間 A：達成できた B⁺：概ね予定どおり事務を進めている B⁻：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難
最終 A：達成できた B：概ね達成できた C：次年度に実施 D：達成困難

令和5年度 まちづくり推進課 課の運営方針と目標達成度評価シート【最終】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み			
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価		今後の取り組み	
④協働のまちづくりの支援	協働のまちづくりの推進を図るため、「自助・共助・公助の考え方」のうち、共助における協働範囲を拡充するため、町民・職員の意識の醸成を図ります。また、協働の核となる行政区の持続的な活動を支援するため、区長会事業をはじめ、地域活動の活性化に向けて支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ● 随時 <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり団体登録制度の運用による官民の各種助成制度等の情報提供 ・広報、ホームページ等によるまちづくり団体の活動内容の周知 ・民間企業等とのボランティア活動を含めた協働の在り方を検討 	中間	まちづくり団体支援事業の第2回審査会を実施し、補助金の交付を行いました。 <ul style="list-style-type: none"> ● 4月 第1回審査分補助金交付 5団体 ● 6月 第2回審査会 4団体 第2回審査分補助金交付 4団体 ● 随時 まちづくり団体支援事業の募集 (HP) 	B +	<ul style="list-style-type: none"> ● 随時 引き続き、まちづくり団体登録制度の情報提供を行います。 ● 11月 次年度分のまちづくり団体支援制度について、広報やぶき、HP等により募集を行います。(第1回分)
			最終	提案のあった9団体に対し助成金総額2,489,656円を交付し、協働のまちづくりを推進しました。 【令和5年度補助団体】 <ul style="list-style-type: none"> ・草友会 ・やぶきSDGs懇話会 ・矢吹町文化財保護研究会 ・NANAIRO ・矢吹 蝶の里愛好会 ・矢吹町バンド連合会 ・特定非営利活動法人ふれっしゅ・すてーじ ・一般社団法人里山創生やぶき ・SOUTH FUKUSHIMA COFFEE TIME! 実行委員会	B	<ul style="list-style-type: none"> ・町民が協働の視点を持ち、各種事業に参加していただけるよう各団体が行う事業のサポートを行います。

【目標の達成度の区分】 **中間** A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難
最終 A：達成できた B：概ね達成できた C：次年度に実施 D：達成困難

令和5年度 まちづくり推進課 課の運営方針と目標達成度評価シート【最終】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み			
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価		今後の取り組み	
⑤矢吹町ごみ減量化推進計画	<p>本町では、次世代に豊かな環境を引き継ぐため、「人・モノ・自然」を大切にす「遺魂し」の心を活かして「ごみゼロのまち」を目指します。</p> <p>「もったいない精神で資源を大切にし、地球環境保全に貢献するまち」の実現に向け、ごみの減量化に関して令和3年3月に「矢吹町ごみ減量化推進計画・第2期」を策定し、令和3年度から令和6年度までの4箇年計画により、更なるごみの減量化・資源化を推進します。</p> <p>【ごみ資源化・減量化に向けた目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資源化（リサイクル率UP）目標（15%・194 tの増加） ・減量化目標（5%・246 tの削減） 1人1日削減目標（24 g） 	<ul style="list-style-type: none"> ●随時 家庭用生ごみ処理機購入補助 ●随時 資源回収奨励金交付 ●6月 資源回収コンテナ設置（第1回目）及び使用開始 ●6月 資源回収コンテストの前年度の結果発表（広報・ホームページ） ●6月 ゴミ回収ボックス設置（第1回目）及び使用開始 ●11月 資源回収コンテナ設置（第2回目）及び使用開始 ●11月 ゴミ回収ボックス設置（第2回目）及び使用開始 ●11月 家庭用生ごみ処理機購入補助及び資源回収奨励金交付の募集（広報・ホームページ） ●2月 資源回収コンテスト集計 ●3月 資源回収コンテナ設置及びゴミ回収ボックス設置について次年度分の募集（各区分長へ通知し、意向調査） 	中間	<ul style="list-style-type: none"> ●随時 家庭用生ごみ処理機購入補助 実績4件（目標5件） ●随時 資源回収奨励金交付 実績51 t（目標220 t） ●7月 ゴミ回収ボックス設置（第1回）及び使用 実績7基（目標15基） ●8月 ゴみの自己搬入及び粗大ゴミ収集の事前予約について（広報・ホームページ掲載） 	B +	<ul style="list-style-type: none"> ●随時 家庭用生ごみ処理機購入補助 ●随時 資源回収奨励金交付 ●資源回収コンテナの設置（目標設置4基） ●ゴミ回収ボックス設置（第2回目）及び使用8基（目標15基） ●11月「ごみの資源化・減量化」について（広報・ホームページ） ●12月 家庭用生ごみ処理機及び資源回収奨励金交付の募集（広報・ホームページ） ●2月 資源回収コンテスト集計 ●3月 資源回収コンテナ及びゴミ回収ボックス設置について次年度分の募集（各区分長へ周知し、意向調査）
			最終	<ul style="list-style-type: none"> ●随時 家庭用生ごみ処理機購入補助 実績7件（目標5件） ●随時 資源回収奨励金交付 実績見込 135t（目標220 t） ●1月下旬 ゴミ回収ボックス設置（第2回）及び使用実績9基（年間実績16基・目標15基） ●2月下旬 資源回収コンテナ設置 実績1基（目標4基） 	B	<p>家庭用生ごみ処理機購入補助、資源回収奨励金交付、ゴミ回収ボックス設置、資源回収コンテナ設置事業については、継続して実施します。</p> <p>今後は、町民の方へ本町におけるごみ排出量や処理に係る費用、また、ごみの減量化・資源化に繋がる取り組みの情報等を広報やホームページ等に掲載し、啓発活動の強化を図ります。</p>

【目標の達成度の区分】 中間 A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

最終 A：達成できた B：概ね達成できた C：次年度に実施 D：達成困難

令和5年度 まちづくり推進課 課の運営方針と目標達成度評価シート【最終】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み			
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価		今後の取り組み	
⑥地球温暖化対策事業	<p>本町では、現在、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、矢吹町役場庁舎等の省エネ・省資源、廃棄物の減量化などに関わる取り組みを推進し、温室効果ガス排出量の削減（抑制）を目的に、「矢吹町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」（H31年3月）を策定し、取り組みを推進しています。今年度は、同計画「区域施策編」の策定を予定しており、まち全体の温室効果ガス排出量削減等の目標を設定し、その目標を達成するために実現する措置の内容を定めるとともに、排出量削減等を行うための施策等について定め、事業を推進します。また、今年度内に「ゼロカーボン宣言」を予定しています。</p>	<p>【区域施策編計画策定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●5月 プロポーザルの準備 ●5月末～6月中旬 公募開始 ●6月中旬 審査実施 ●6月下旬 委託業者選定 ●6月下旬 補助金の決定 ●7月上旬 委託業者契約締結 ●7月上旬～8月末 町民、事業者向け意識調査 ●8月～11月 各課との関係施策の調整、計画のとりまとめ ●9月 意識調査の結果集計 ●12月 パブリックコメントの実施 ●1月 業務委託完了実績報告 ●2月 補助金実績報告 ●3月 計画策定、公表 	中 間	<ul style="list-style-type: none"> ●5月 プロポーザルの準備 ●5月末～6月上旬 公募開始 ●5月下旬 補助金交付申請 ●6月下旬 補助金の決定 ●7月上旬 公募型プロポーザル審査会 ●8月上旬 委託業者契約締結 ●9月下旬 ワークショップ開催（複合施設ココット） ●9月下旬～10月中旬 町民、事業者向け意識調査（町民3,000名、事業者100社） 	B ⁺	<ul style="list-style-type: none"> ●10月～11月 各課との関係施策の調整、計画のとりまとめ ●11月 意識調査の結果集計 ●12月 パブリックコメントの実施 ●1月 業務委託完了実績報告 ●2月 補助金実績報告 ●3月 計画策定、公表
			最 終	<ul style="list-style-type: none"> ●10月～11月 各課との関係施策の調整、計画のとりまとめ ●11月 意識調査の結果集計 ●1月中旬 業務委託完了実績報告 ●2月上旬 補助金実績報告 ●2月19日～3月19日 パブリックコメントの実施 ●3月 計画策定、公表 	A	<p>進行する地球温暖化に対し、町民・事業者の自主的かつ積極的な取り組みを喚起するとともに、町域の自然的社会的条件に応じた温室効果ガスの排出抑制等に向けた取り組みを推進します。</p>

【目標の達成度の区分】 中間 A：達成できた B⁺：概ね予定どおり事務を進めている B⁻：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難
最終 A：達成できた B：概ね達成できた C：次年度に実施 D：達成困難

令和5年度 総合窓口課 課の運営方針と目標達成度評価シート【最終】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み			
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価		今後の取り組み	
①総合窓口業務	①「町の顔」として「明るく丁寧で親切かつ迅速」な対応 ②お客様に寄り添った接遇	①迅速・的確な対応のため、窓口業務に関する知識や技術の習得を図るとともに、より良い接遇を目指し、対応能力の向上に努めます。 ②町民との信頼関係を高めるため、窓口での丁寧な接遇に努めます。	中間	①課題や問題が生じた際には、他課や国・県と改善策について協議し対応しました。 ②対応職員が足りず、丁寧な接遇を行う反面、お待たせすることや代表電話に出ることができない等の問題がありました。	B ⁻	①② 職員の育成及び総合窓口会議を開催し、改善点の洗い出し・検討を進めていきます。
			最終	①オンライン研修や近隣村での研修を実施しました。 ②混雑状況により、お待たせすることや代表電話に出にくいということもありましたが、丁寧な接遇を行いました。	B	①② 職員の育成及び総合窓口会議を開催し、改善点の洗い出し・検討を進めていきます。

【目標の達成度の区分】 中間 A：達成できた B⁺：概ね予定どおり事務を進めている B⁻：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難
 最終 A：達成できた B：概ね達成できた C：次年度に実施 D：達成困難

令和5年度 総合窓口課 課の運営方針と目標達成度評価シート【最終】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み			
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価		今後の取り組み	
②職員の財務事務処理能力の向上	①所属における正確な事務処理に対する認識の徹底を図ります	①予算担当者会議資料の見直し、誤りやすい事例の情報提供、例月出納検査で指摘されたものの情報提供	中間	①日々の支出命令書等の確認時において、不備や誤りの指摘を適宜行い、ミスの未然防止に努めました。支出命令書の提出期限を支払予定日毎に周知しました。課長連絡会議で情報提供を行いました。	B ⁺	①来年度の予算担当者会議資料の見直しを行います。
			最終	①日々の支出命令書等の確認時において、不備や誤りの指摘を適宜行い、ミスの未然防止に努めました。支出命令書の提出期限を支払予定日毎に周知しました。課長連絡会議で情報提供を行いました。	A	①誤りの多かった点や例月出納検査で指摘された点が改善されるよう、職員への周知を図ります。

【目標の達成度の区分】 中間 A：達成できた B⁺：概ね予定どおり事務を進めている B⁻：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難
 最終 A：達成できた B：概ね達成できた C：次年度に実施 D：達成困難

令和5年度 総合窓口課 課の運営方針と目標達成度評価シート【最終】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み			
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価		目標の達成度	今後の取り組み
③マイナンバーカード取得率の向上	①申請方法の周知 ②代理申請の実施 ③希望を募り各種団体や企業等への出張申請受付の実施 ④交付窓口を奇数月1回日曜日午前中に開設	①広報やぶき、HP等での周知を実施します。また、町内医療機関において取得申請の勧奨を依頼します。 ②マイナアシストを使用し、誤申請を防ぎ申請時間の短縮を図ります。また、町内郵便局における申請場所を確保し取得の利便性を図ります。 ③希望のあった各種団体や企業等と感染症対策を十分協議した上で、申請受付交付までを実施します。 ④平日受け取ることが困難な方が安心して受け取ることができるよう、電話予約制にし交付窓口を開設します。	中間	①広報やぶき、HPで申請方法、代理申請、出張申請等について掲載しました。 ②マイナアシストにより、申請時間が短縮され、待ち時間なく申請を受け付けることができました。8月より町内郵便局で申請場所の確保ができました。（カード申請・交付の事務処理において、誤り件数無し） ③希望団体や企業が無く実施できませんでした。 ④毎月1回日曜日の午前中と毎月2回水曜日夜間7時まで開庁延長し、予約制でマイナンバーカードの交付、申請受付をしました。 ※令和5年9月末日現在 交付率74.7%（県内24位）	B⁺	引き続き申請方法を周知し、マイナンバーカードの申請及び交付ができる機会について検討し、対応していきます。
			最終	①広報やぶき、HPで申請方法、代理申請、出張申請等について掲載しました。 ②マイナアシストにより、申請時間が短縮され、待ち時間なく申請を受け付けることができました。8月より町内郵便局で申請場所の確保ができました。（カード申請・交付の事務処理において、誤り件数無し） ③希望団体や企業からの申請が無かったため実施しませんでした。 ④毎月1回日曜日の午前中と毎月2回水曜日夜間7時まで開庁延長し、予約制でマイナンバーカードの交付、申請受付をしました。 ※令和6年2月末日現在 交付率75.2%（県内25位）	B	引き続き申請方法を周知し、マイナンバーカードの申請及び交付ができる機会について検討し、対応していきます。

【目標の達成度の区分】 **中間** A：達成できた B⁺：概ね予定どおり事務を進めている B⁻：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難
最終 A：達成できた B：概ね達成できた C：次年度に実施 D：達成困難

令和5年度 総合窓口課 課の運営方針と目標達成度評価シート【最終】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み			
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価		目標の達成度	今後の取り組み
④予算執行状況の的確な把握	①収支予定額の的確な把握	①四半期毎の予算執行計画書を基にした支出予定額及び各種交付金、補助金等の収入予定日の確認	中間	①月毎の定期的な支出予定額や調定された収入予定額の把握と併せて、金融機関から提出される収支日計表を元に残高の管理を行いました。	B ⁺	①年度末に向けて、引き続き収支予定額と普通預金残高の的確な把握を行います。
			最終	①月毎の定期的な支出予定額や調定された収入予定額の把握と併せて、金融機関から提出される収支日計表を元に残高の管理を行いました。		
⑤総合窓口のあり方	①現状と課題の整理 ②会議の実施	①課内、係内で協議し、現状と課題の抽出を行い整理します。 ②定例的に、企画・デジタル推進課及び総務課と協議を行います。全課にて現状と課題について協議し、状況により各課との協議を実施します。検証を実施し、来庁者の立場に立ったデジタル時代に合った総合窓口の見直しを協議します。	中間	全課での現状と課題を説明し、他課の考えを伺う総合窓口会議を実施しました。	B ⁻	係会議、課内会議で他課の考えや現状について課題の整理を行い、総合窓口会議において、全庁的な協議検討を行います。
			最終	総合窓口会議を実施し、他課との意見交換を通して現状の課題を全庁的に共有しました。		

【目標の達成度の区分】 中間 A：達成できた B⁺：概ね予定どおり事務を進めている B⁻：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難
最終 A：達成できた B：概ね達成できた C：次年度に実施 D：達成困難

令和5年度 税務課 課の運営方針と目標達成度評価シート【最終】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み			
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価		今後の取り組み	
①債権管理の適正化	効率的かつ効果的な徴収を実施するため、年間行動計画を策定	①滞納処分等の年間行動計画の策定 ②文書催告の実施 毎月（5月除く）、催告書を送付 ③納税相談の実施 随時、納税相談を行い、収入状況に応じた納付方法について一緒に解決策を検討 ④厳正な滞納処分の執行 財産調査等を行い、差押等の実施 ⑤時効管理会議の開催 滞納者に対する年度内の滞納処分の方針決定及び時効中断について協議 ⑥関係各課との連携 各保険料を所管する保健福祉課との連携 ⑦白河地方広域市町村圏整備組合滞納整理課への徴収事務の移管 徴収困難な滞納整理事案を選定し、引継事務及び引継後の連携の実施 ⑧地方税法第48条に基づく福島県への徴収引継依頼の実施 町県民税滞納者を選定し、移管事務及び移管後の連携の実施 ⑨職員の徴収事務能力の向上 徴収事務研修及びOJTによる知識習得・折衝能力の向上	中間	①年間行動計画に基づき行動しました。 ②対象者に対し、催告書を送付しました。 ③納税相談を行い、早期に滞納税が完納となるための解決策の提案を行いました。 ④効率的な財産調査を心掛け、厳正に滞納処分を実施しました。 ⑤毎月1回時効管理会議を開催し、時効中断における管理方針について協議しました。 ⑥保健福祉課と連携し、各保険料の納付周知に努めました。 ⑦白河地方広域市町村圏整備組合滞納整理課へ39名の移管を行い、うち、8名が完納となりました。（9月末日現在） ⑧福島県南地方振興局県税部に15名の引継を行い、うち、2名が完納となりました。（9月末日現在） ⑨福島県及び白河地方広域市町村圏整備組合滞納整理課主催の徴収事務研修に参加し、知識の習得に努めました。また、福島県の滞納整理スキルアップ支援事業を活用し、派遣された県職員より滞納整理について助言を受けました。	B ⁺	町税等の現年度分・過年度分についての収納率向上のため、適正な催告書の送付、効率的な財産調査を行い、納税が不履行の滞納者に対しては厳正に滞納処分を実施します。また、無財産で納付資力の無い滞納者については、執行停止を行います。
			最終	①年間行動計画に基づき行動しました。 ②対象者に催告書を送付しました。 ③納税相談を行い、早期に滞納税が完納となるための解決策の提案を行いました。 ④効率的な財産調査を心掛け、厳正に滞納処分を実施しました。 ⑤毎月1回時効管理会議を開催し、時効中断における管理方針について協議しました。 ⑥保健福祉課と連携し、各保険料の納付周知に努めました。 ⑦白河地方広域市町村圏整備組合滞納整理課へ39名の移管を行い、うち、13名が完納となりました。 ⑧福島県南地方振興局県税部に15名の引継を行い、うち、6名が完納となりました。 ⑨福島県及び白河地方広域市町村圏整備組合滞納整理課主催の徴収事務研修に参加し、知識の習得に努めました。また、福島県の滞納整理スキルアップ支援事業を活用し、執行停止事務能力の向上を図りました。	A	町税等の現年度分・過年度分についての収納率向上のため、適正な催告書の送付、効率的な財産調査を行い、納税が不履行の滞納者に対しては厳正に滞納処分を実施します。また、無財産で納付資力の無い滞納者については、執行停止を行います。

【目標の達成度の区分】 中間 A：達成できた B⁺：概ね予定どおり事務を進めている B⁻：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難
 最終 A：達成できた B：概ね達成できた C：次年度に実施 D：達成困難

令和5年度 税務課 課の運営方針と目標達成度評価シート【最終】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み			
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価		目標の達成度	今後の取り組み
②滞納整理	滞納処分の状況等について定期的な報告	①滞納整理状況の町長報告 町税等の収入状況、差押実績、広域圏滞納整理課の徴収実績を毎月報告 ②町税等の滞納整理状況を掲載 ・広報やぶき（年1回） ・矢吹町ホームページ（毎月）	中間	①毎月、町税等の収入状況、差押実績、広域圏滞納整理課の徴収実績について、町長に報告を行いました。 ②毎月、町税等の滞納整理状況について、矢吹町ホームページに掲載しました。	B ⁺	町税等の収入状況等における町長報告について、毎月遅滞なく報告します。 また、町税等の滞納整理状況についても広報やぶき（12月号）、矢吹町ホームページに掲載します。
			最終	①毎月、町税等の収入状況、差押実績、広域圏滞納整理課の徴収実績について、町長に報告を行いました。 ②毎月、町税等の滞納整理状況について、矢吹町ホームページに掲載しました。また、広報やぶき12月号においても掲載しました。	A	町税等の収入状況等における町長報告について、毎月遅滞なく報告します。 また、町税等の滞納整理状況についても広報やぶき、矢吹町ホームページに掲載します。

【目標の達成度の区分】 中間 A：達成できた B⁺：概ね予定どおり事務を進めている B⁻：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難
 最終 A：達成できた B：概ね達成できた C：次年度に実施 D：達成困難

令和5年度 税務課 課の運営方針と目標達成度評価シート【最終】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み			
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価		今後の取り組み	
③デジタル活用による業務効率化	①地方税の電子化 ②税務システム標準仕様への対応 ③定型事務の自動化、アウトソーシングの推進 ④業務の効率化を図るためのシステム化の推進	①地方税の電子化（軽自動車手続き・電子決済・e-Tax等）へのシステム対応 ②令和7年度までのシステム移行を見据えたRPA化を調査検討 ③自動化及びアウトソーシングが可能と思われる定型事務について、各業務チェックリストを活用し、システム業者と協議 ④デジタル化による業務効率化 ・法務局との登記異動情報のデータ連携 ・新統合型GISによる土地調査・家屋評価のタブレットによる調査システムの活用 ・クレジットカード決済の導入	中間	①軽自動車JNKS（軽自動車税納付確認システム）、軽OSS（ワンストップサービス）、地方税共通納税システムの税目拡大について、ベンダーや地方税共同機構と連携し対応しました。 ②RPA化が可能と思われる業務について、調査検討を行いました。 ③自動化及びアウトソーシングが可能と思われる定型事務の洗い出しを実施しました。 ④デジタル化による業務効率化を図るためシステムの構築を行いました。 ・法務局と覚書を締結し、国の登記連携システムへの接続を行いました。 ・土地調査及び家屋評価をタブレットを利用し事務を効率的に遂行しました。 ・6月から、クレジットカード決済が導入されました。利用方法について、矢吹町ホームページに掲載しました。	B+	自動化及びアウトソーシングが可能と思われる定型事務については、来年度からの運用開始に向け、ベンダーと協議し、必要な整備を行います。また、業務の効率化を図るため、デジタル活用の事業の調査・検討を行い課題等を整理しながら民間委託等を推進します。
			最終	①軽自動車JNKS（軽自動車税納付確認システム）、軽OSS（ワンストップサービス）、地方税共通納税システムの税目拡大について、ベンダーや地方税共同機構と連携し対応しました。 ②RPA化が可能と思われる業務について、調査検討を行いました。 ③自動化及びアウトソーシングが可能と思われる定型事務の洗い出しを実施しました。 ④デジタル化による業務効率化を図るためシステムの構築を行いました。 ・国の登記連携システムとデータの送受信が可能なシステムの構築を行い事務の効率化を図りました。 ・土地調査及び家屋評価をタブレットを利用し事務を効率的に遂行しました。また併せて、罹災申請書の受付及び証明書交付についての機能も拡張しました。 ・6月から、クレジットカード決済が導入されました。利用方法について、矢吹町ホームページに掲載しました。	A	自動化及びアウトソーシングが可能と思われる定型事務については、来年度からの運用開始に向け、ベンダーと協議し、必要な整備を行います。また、業務の効率化を図るため、デジタル活用の事業の調査・検討を行い課題等を整理しながら民間委託等を推進します。

【目標の達成度の区分】 中間 A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

最終 A：達成できた B：概ね達成できた C：次年度に実施 D：達成困難

令和5年度 保健福祉課 課の運営方針と目標達成度評価シート【最終】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み			
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価		今後の取り組み	
①新型コロナウイルス感染症対策	①春夏接種(5月～8月)の速やかな実施及び周知活動【対象者:65歳以上の高齢者・基礎疾患をお持ちの方】 ②秋冬接種の接種体制(9月～3月)の構築及び速やかな実施及び周知活動【対象者:初回接種を完了した全ての方】	①②町広報紙、町ホームページ等による接種対象者への周知。協力医療機関、看護師等との接種体制の構築	中間	①5月17日からの春夏接種について、多くの高齢者等が速やかに接種出来るよう、接種日を増やし、平日の日中に加えて、土日及び夜の時間での接種を実施しました。集団接種は、7月上旬に終了することが出来ました。 ②秋冬接種については、他の予防接種（インフルエンザ等）の繁忙期と重なることから、医療機関と協議の上、集団接種を中心とした接種体制を構築しました。	B ⁺	②町広報紙、町ホームページ等による接種対象者への秋冬接種及び次年度の接種体制の周知を行います。協力医療機関、看護師等への次年度に向けた説明を行います。
			最終	①5月17日からの春夏接種について、多くの高齢者等が速やかに接種出来るよう、接種日を増やし、平日の日中に加えて、土日及び夜の時間での接種を実施しました。集団接種は、7月上旬に終了することが出来ました。 ②9月26日からの秋冬接種について、国によるワクチン供給抑制がありましたが、接種可能人数の調整により、集団接種をスケジュールどおりに滞りなく、12月に終了することが出来ました。	A	次年度から任意接種になることに伴い、制度の変更点などに関する情報提供を行います。また、引き続き、各種感染症の感染状況を注視しながら、感染対策等を周知します。

【目標の達成度の区分】 中間 A：達成できた B⁺：概ね予定どおり事務を進めている B⁻：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難
 最終 A：達成できた B：概ね達成できた C：次年度に実施 D：達成困難

令和5年度 保健福祉課 課の運営方針と目標達成度評価シート【最終】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み			
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価		今後の取り組み	
②国民健康保険事業	国民健康保険事業の適正運営	①被保険者数の推移分析	中間	①被保険者数 ・R4年8月末：3,809人 ・R5年8月末：3,552人【257人減】 少子高齢化、団塊の世代が75歳になり後期高齢者医療に移行すること、社会保険の適用拡大等により減少傾向にあります。	B+	活動（手段）に挙げた項目のほか、他の保険給付費や保健事業費の状況、国県補助金・交付金の交付状況等を総合的に勘案して適正に事業を運営します。 なお、平成30年度以降、相次ぐ自然災害や新型コロナウイルス感染症の長期化、今般の物価高騰等の社会情勢を鑑み、被保険者の負担増とならないよう国民健康保険税の税率を据え置いています。そのため、歳入の不足額は本来であれば税率を変動させることで確保するところではありますが、国民健康保険給付金支払準備基金からの繰り入れを行うことで財政運営しています。今後も基金の運用管理、来年度以降の税率の検討及び近隣市町村の動向等をふまえ、令和11年度に予定されている国民健康保険税率県内統一を視野に入れた事業運営を行います。
		②医療費等の推移分析		②医療費（療養給付費） ・R4年8月末：314,598,517円 ・R5年8月末：328,962,758【14,364,241円増】 コロナ禍における受診控えの解消の動きにより増額傾向にあります。		
		③財政状況及び予算状況の確認	最終	①被保険者数 ・R6年2月末：3,458人【前年同月比：186人減】 少子高齢化、団塊の世代にあたる被保険者の後期高齢者医療制度への移行（75歳到達）、社会保険等の適用拡大等により減少傾向にあります。この動きは令和6年度も続く見込みです。	A	活動（手段）に挙げた項目のほか、他の保険給付費や保健事業費の状況、国県補助金・交付金の交付状況等を総合的に勘案して適正に事業を運営しました。 今後も引き続き、適正な医療給付や国保税をはじめとする歳入確保等に努めた財政運営を行うとともに、基金の運用管理、来年度以降の税率の検討及び近隣市町村の動向等をふまえながら、令和11年度に予定されている国民健康保険税率県内統一を視野に入れた事業運営を行います。

【目標の達成度の区分】 中間 A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難
 最終 A：達成できた B：概ね達成できた C：次年度に実施 D：達成困難

令和5年度 保健福祉課 課の運営方針と目標達成度評価シート【最終】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み			
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価		今後の取り組み	
③高齢者、障がい者支援	<p>独居高齢者等が安心して暮らせるよう高齢者福祉サービスを充実し、その担い手である民生児童委員等の訪問時に安否確認を行う他、夜間、早朝等の不測の事態に備えるIot等を活用したデジタル機器等について調査、検証し高齢者等の見守り体制の強化を図ります。</p>	<p>①緊急通報システム事業の事業効果の検証</p> <p>②デジタル機器による高齢者等見守りの導入調査、検討</p>	中間	<p>①現在の事業委託先の他に、携帯電話等のLTE回線を利用した同様の緊急通報システムサービスを提供している事業者との委託契約を締結し高齢者の見守り体制の強化を行っています。</p> <p>※緊急通報システム利用者 R5年8月末 39人</p> <p>②小型発信機等GPS機能による見守りシステムの利活用について、調査、検討を行っています。</p>	B-	<p>①LTE回線を利用した緊急通報システムのサービス開始に関する周知、広報を行い、必要とする方への情報提供を行います。</p> <p>また、Iot機器を利用した高齢者等見守りサービスについて、導入を進めます。</p> <p>②見守りシステムについて、関係各課との協議を行い、導入に向け進めていきます。</p>
			最終	<p>①緊急通報システムについて、LTE回線にて、利用することが可能となり、見守り体制の強化を図りました。</p> <p>②小型発信機等を利用したサービスについて、子供見守りシステムとともに関係各課と協議を行いました。</p>	B	<p>①緊急通報システムの対象者を把握し、利用促進を広報等や民生児童委員、社会福祉協議会と進めていきます。</p> <p>②見守りシステムの導入に向け、関係各課と協議を進めていきます。</p>

【目標の達成度の区分】

中間 A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

最終 A：達成できた B：概ね達成できた C：次年度に実施 D：達成困難

令和5年度 保健福祉課 課の運営方針と目標達成度評価シート【最終】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み			
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価		今後の取り組み	
④健康センターの指定管理	①施設の魅力度を向上し入館者の増加を図ります。 ②現指定管理期間の検証を行い、次期指定管理者の公募を行います。	①老朽化設備の更新 【あゆり温泉】空調機器設備の更新 【温水プール】ろ過機交換工事、照明器具のLED化工事 施設の魅力度向上 【あゆり温泉】バレルサウナの設置工事 ②現指定管理期間の効果検証 次期指定管理者の募集要項の策定、公募	中間	①設備の更新工事等を行っています。 【あゆり温泉】 ・空調機器設備の更新 R5年8月 工事完了 ・バレルサウナの設置工事 未着手 【温水プール】 ・ろ過機交換工事 R5年6月 工事完了 ※7月1日 営業再開 ・照明器具LED化工事 R5年9月 工事入札執行 R5年10月 工事着手予定 ②指定管理の効果を検証しました。 R5年9月 検証作業完了	B+	①工事の実施 【あゆり温泉】 ・バレルサウナ設置工事 R6年3月完了見込 【温水プール】 ・照明器具LED化工事 R6年2月完了見込 ②検証作業の内容をふまえ、次期指定管理期間における運営体制を確保します。 ※12月議会にて関連議案の上程を予定しています。
			最終	①設備の更新工事を行いました。 【あゆり温泉】 ・空調機器設備更新（R5年8月完了） ・バレルサウナ設置（R6年3月完了） 【温水プール】 ・ろ過機交換工事（R5年6月完了） ・照明器具交換工事（R6年2月完了） ②現指定管理期間において、検証結果を踏まえ、期間の変更を行いました。	A	①施設の魅力度の向上に向け、指定管理者と協力し、サービス向上、PRを進めていきます。 ②指定管理業務についての効果検証を行い、施設の使用料等の検討を進めます。

【目標の達成度の区分】 中間 A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難
 最終 A：達成できた B：概ね達成できた C：次年度に実施 D：達成困難

令和5年度 保健福祉課 課の運営方針と目標達成度評価シート【最終】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み			
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価		目標の達成度	今後の取り組み
⑤あゆり温泉擁壁	<p>擁壁の建築基準法適合に向けた改修工事の方針について関係機関との調整、協議を進めます。併せて、擁壁改修までの間、専門職等による点検を実施し利用者の安全を守ります。</p> <p>①改修工事の工法等の検討</p> <p>②関係機関との協議</p> <p>③工事着手時期の決定</p> <p>④定期点検、日常点検の実施</p>	<p>①業務委託により擁壁の構造計算を実施し改修工事の工法等について検討</p> <p>②白河地方広域市町村圏消防本部と無線基地局の移設に向けた協議 その他、関係機関と工事着手に向けた協議</p> <p>③上記①、②より工事着手時期を決定</p> <p>④専門家による定期点検、指定管理者による日常点検の実施</p>	中間	<p>①擁壁の構造計算業務 R5年6月 完了 工法の検討は擁壁改修基本設計業務を発注し決定します。</p> <p>②無線基地局の移設、他関係機関との協議は擁壁改修基本設計業務完了後に行います。</p> <p>③擁壁改修基本設計業務により工事着手予定時期を決定します。基本設計業務はR6年1月完了見込です。</p> <p>④擁壁の点検を行っています。 【定期点検】 ふくしま市町村支援機構と委託契約締結し年2回実施 R5年8月 1回目実施済み 【日常点検】 指定管理者により概ね10日置きに点検実施</p>	B+	<p>①③擁壁改修基本設計業務委託を発注します。 業務委託期間：R5年10月～R6年1月</p> <p>②白河地方広域市町村圏消防本部と協議します。 R6年2月頃</p> <p>③工事着手時期の決定関係機関等と協議、調整のうえ決定します。</p> <p>④擁壁の点検を実施します。 【定期点検】 R6年2月 2回目実施予定 【日常点検】 指定管理者により継続実施します。</p>
			最終	<p>①擁壁改修基本設計業務を行い工法を選定しました。</p> <p>②関係機関との協議先について確認を行いました。</p> <p>③擁壁改修基本設計業務が完了しましたが、工事着手時期については継続して検討します。</p> <p>④擁壁の点検を行いました。 【定期点検】 ふくしま市町村支援機構と委託契約締結し2回行いました。 R5年8月 1回目、R6年3月実施 【日常点検】 指定管理者により概ね10日置きに点検を行いました。</p>	A	<p>擁壁改修工事基本設計に基づき工事着手時期を決定します。</p> <p>改修工事の工法等について関係機関に説明を行います。</p> <p>定期点検、日常点検を引き続き実施します。</p>

【目標の達成度の区分】 中間 A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

最終 A：達成できた B：概ね達成できた C：次年度に実施 D：達成困難

令和5年度 農業振興課 課の運営方針と目標達成度評価シート【最終】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み			
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価		目標の達成度	今後の取り組み
①遊水地整備	①平常時に住民の交流や活動の場等として利活用できる方法の検討 ②建設発生土の活用方法の検討 ③関係自治体との連携	①地内利用の意向を把握しながら国や県、3町村等で議論する検討会において、実現可能な利活用方法を検討します。	中間	①検討会開催に向けた調整会議を実施したほか、三城目地区遊水地対策協議会で他の遊水地における利活用の状況について視察を行いました。	B +	①国や県、3町村、地域で構成される検討会において、利活用の方法について検討します。
		②建設発生土を活用した農業振興事業の課題の整理、土地利用の可能性や方向性を検討します。		②土地利用の可能性などを調査する委託を発注しました。		②調査の結果を踏まえ、実現可能な土地利用について検討します。
		③定期的な遊水地整備予定3町村との意見交換の実施、また阿武隈川流域自治体と連携し、遊水地整備をはじめとする治水対策への理解と関心を深める取り組みの協議調整を行います。	最終	③3町村長による意見交換の実施、阿武隈川流域自治体と流域治水に関する協議を行いました。	A	③阿武隈川流域自治体と流域治水の取り組みの協議を深めていきます。
				①国や県、3町村、学識経験者、関係機関等で構成される利活用検討会や作業部会で持続可能な利活用等について今後の方針等を協議しました。		①地域振興に資する持続可能な利活用の検討、整備等の負担に関して国と協議を進めます。
				②町内における活用方法の検討を行いました。		②農地への盛土など、国と建設発生土の利用方法について検討します。
				③3町村との定期的な意見交換、流域治水協議会等で流域自治体への理解促進を図りました。		③3町村との連携強化を図り、遊水地に関する課題等を整理し、国などの関係機関へ要望を行います。

【目標の達成度の区分】

中間 A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

最終 A：達成できた B：概ね達成できた C：次年度に実施 D：達成困難

令和5年度 農業振興課 課の運営方針と目標達成度評価シート【最終】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み			
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価		今後の取り組み	
②担い手の育成	①農業担い手及び新規就農者の確保 ②農業者への支援対策 ③研修会等への参加周知 ④農業団体等との連携による農産物の販路拡大、ブランド化	①地域連携推進員やJA、福島県と連携し、農業担い手の把握や掘り起し、人・農地プランの策定から地域計画へ移行による地域での話し合いを実施し、目指すべき将来の農地利用の姿を明確化します。 ②地域計画策定による地域農業の課題解決のため、経営規模拡大による集落営農の組織化や法人化への支援、町補助金のPRをします。 ③各種農業研修会について、認定農業者や新規就農者へ周知やSNS等による外部発信します。 ④町内の農業団体や三鷹市等と連携し、町内産農産物の販売拡大のため、各種イベントへの出店や直売サイト、物産館等への出品を検討します。東京農業大学との連携によるカブトエビによるお米のブランド化を目指します。	中間	①地域連携推進員やJA、福島県と連携し、新規就農者の掘り起しを行いました。また、人・農地プランの策定から地域計画への移行による地域での話し合いを実施するため、地図の作成業務委託を行いました。 ②町補助金について認定農業者や水田所有者に周知しました。 ③県等の研修会を認定農業者や新規就農者への周知やSNS等による外部発信しました。 ④販路拡大のため三鷹市コミュニティセンター等に出店し、町内農産物のPRを行いました。	B ⁺	①地域計画策定に向けて地域での話し合い等を行います。 ②集落営農組織・農業法人設立の意向を農家から聞き取りし、掘り起しを行います。 ③認定農業者研修会の開催を検討します。また、引き続き県研修会等の情報発信を行います。 ④10月以降のイベント等に出店します。カブトエビ米のブランド化に向けて検討します。
			最終	①5名の認定農業者、4名の新規就農者を新たに認定し、来年度認定予定の新規就農者6名の掘り起しを行いました。また、地域計画策定に向けた現況地図の作成、1地区で話し合いを行いました。 ②ほ場整備を希望する集落説明会にて、補助制度の周知を行いました。 ③各種研修会の周知を継続して発信し、認定農業者、新規就農者向けのスマート農業実演会を開催しました。 ④三鷹市や県外イベントに参加し、町農産物や開拓のうたのPRを行いました。また、カブトエビ米のサンプル配布を行い、ブランド化に向け、マーケティング調査を行いました。	A	①関係機関と情報共有し、新規就農者等の掘り起しと支援を引き続き行います。また、地域計画の策定に向け、地域での話し合いを関係機関と連携し、実施します。 ②ほ場整備等の農業基盤整備の推進を図り、法人化への取り組みを支援します。 ③各種研修会等の情報収集を図り、若手農業者向けに農業ビジネス等の講座を開催し、地域農業の発展を目指します。 ④引き続き、各種イベントに参加し、町内産農産物等のPRを図ります。また、カブトエビ米のブランド化を行います。

【目標の達成度の区分】 中間 A：達成できた B⁺：概ね予定どおり事務を進めている B⁻：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

最終 A：達成できた B：概ね達成できた C：次年度に実施 D：達成困難

令和5年度 農業振興課 課の運営方針と目標達成度評価シート【最終】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み			
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価		今後の取り組み	
③スマート農業	①先進地の情報収集と情報提供 ②先進地視察 ③担い手への意向確認 ④電子申請の普及拡大	①4月～5月：農業の課題解決に寄与するスマート農業や農作業の省力化等を導入する先進地調査及び農業経営規模に応じた活用方法の検討、担い手調査を行います。 ②7月～8月：スマート農業等の先進地視察を実施します。 ③9月～12月：スマート農業の活用意向確認、補助事業等の活用について検討します。 ④国への経営所得安定対策等の交付金申請のオンライン申請の普及拡大について検討します。	中間	①情報収集のため、スマート農業に関する研修へ参加しました。 ②農業におけるIoT技術の活用方法やそのための有効な補助制度について、他市町村の事例を収集し検討を行っています。 ③スマート農業に関する活用について情報収集を行っています。 ④経営所得安定対策等のオンライン申請について周知しました。	B+	①県や農機具メーカー等の各種研修等に参加し、情報収集を行います。 ②調査の結果を踏まえ、実現可能な制度利用について検討します。 ③優良事例を調査し、普及に向けて取り組みます。 ④オンライン申請普及について取り組みます。
			最終	①県の研修会に参加し情報収集を行うとともに、2月には、認定農業者等を対象としたスマート農業実演会を町内のほ場で開催し、技術普及を図りました。（50名参加） ②ドローンによる農薬散布費用の一部助成について、令和6年度から支援することを決定しました。 ③園芸施設の自動灌水装置（1名）、ラジコン操作が可能な草刈機（2名）へ機械の導入支援を行うとともに、新規就農者による農薬散布用ドローンの購入に係る国補助事業にエントリーしました。 ④農家向けの各種通知ヘチラシを配布し、オンライン申請について周知しました。	A	①引き続き情報収集を行い、既に町内で導入している農家や農業短期大学校等と連携し、一層の推進を図ります。 ②農業用ドローンによる農薬等の散布費用の一部助成を行います。 ③引き続き、農業機械導入に係る支援を行います。 ④引き続き行政手続きのオンライン化を推進します。

【目標の達成度の区分】 中間 A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難
最終 A：達成できた B：概ね達成できた C：次年度に実施 D：達成困難

令和5年度 農業振興課 課の運営方針と目標達成度評価シート【最終】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み			
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価		今後の取り組み	
④農業振興計画の策定	①関係機関との調整 ②計画案の作成	①4月～12月：庁内協議・調整（都市計画等）、県との1筆協議、国との遊水地予定地内の農用地の取り扱いについて協議します。 ②各種協議調整後：計画案の決定、公告縦覧、異議申し立て、福島県への本申請を目指します。	中間	①遊水地予定地内の農用地の取り扱いについて国・県と協議しています。 ②計画案の決定、公告縦覧、異議申し立て、福島県への本申請を目指し調整しています。	B ⁺	①引き続き農業振興計画策定に向けて協議を行います。 ②協議・調整後に本申請に向けて取り組みます。
			最終	①遊水地予定地内の農用地の取り扱いについて、利活用検討会による協議を開始しました。県との協議に向け、1筆調書の作成を行いました。 ②遊水地内の農用地の考え方や各種協議に時間を要するため、来年度以降に実施します。	B	①遊水地予定地内の農用地の取り扱いについて、利活用検討会等により国と引き続き協議します。 ②各種調整が整いしだい、計画案を決定し、県と協議調整を行います。

【目標の達成度の区分】 中間 A：達成できた B⁺：概ね予定どおり事務を進めている B⁻：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難
最終 A：達成できた B：概ね達成できた C：次年度に実施 D：達成困難

令和5年度 農業振興課 課の運営方針と目標達成度評価シート【最終】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み			
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価		目標の達成度	今後の取り組み
⑤ 館沢・大町地区ほ場整備事業	① 農地中間管理機構による中間管理権設定 ② 事業計画のヒアリング ③ 土地改良法手続き、事業採択申請	① 4月～9月：地権者説明会、農地所有者と農地中間管理機構による農地中間管理権の設定を目指します。 ② 7月～8月：国による事業審査受験を目指します。 ③ 10月～3月：土地改良法による法手続き、事業採択の申請を行います。	中間	① 7月に地権者への事業説明会を実施し、9月に一部を除き中間管理権の設定を行いました。 ② 事業採択申請の前段として7月に県及び県南農林事務所の事業計画に関するヒアリングを実施しました。	B+	① 11月に全ての地権者の中間管理権設定を完了します。 ② 11月に国への事業採択申請を実施します。 ③ 事業採択申請後に土地改良法による法手続きを実施します。
			最終	① 11月までに、全ての地権者の中間管理権設定が完了しました。（84名） ② 国の事業審査を受験し、町から県へ事業採択申請書を提出しました。 ③ 県により、土地改良法による法手続きを開始しました。		A

【目標の達成度の区分】 中間 A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難
最終 A：達成できた B：概ね達成できた C：次年度に実施 D：達成困難

令和5年度 商工観光課 課の運営方針と目標達成度評価シート【最終】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み			
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価		目標の達成度	今後の取り組み
①企業誘致	①新規企業の誘致並びに既存企業の事業拡大への支援 ②雇用拡大による町民生活の安定と向上、町への定住・移住者増加	①既存企業訪問（進出企業の場合、本社も含む）による情報共有 ②県企業立地課、東京事務所、大阪事務所等関係機関との情報共有（在京・在阪企業等の紹介・訪問）	中間	①5月から8月にかけて、本社が町外に所在する町内事業所27社を訪問し、近況や課題等を聴取しました。また、トップセールスについては、8月に東京都内の2社を訪問するとともに、同月31日には福島県主催の企業立地セミナーにも参加し、本町のPRを実施しました。 ②4月に福島県企業立地課及び関係機関を訪問し、今後の取り組みや県との更なる連携強化を確認しました。	B +	①後期も首都圏及び大阪圏に所在する企業へのトップセールスを実施します。 ②今後も進出用地の紹介等を県企業立地課や東京事務所等と連携しながら行います。また、工業団地造成の可能性調査を引き続き実施します。
			最終	①前期に引き続き、町内事業所を9社訪問するとともに、10月には町長が大阪・東京の企業3社を訪問し、近況や課題を聴取しました。 ②県企業立地課と連携し、福島県に進出意向がある企業に対し空き物件や立地に関する優遇策等を紹介するなど、随時情報共有及び情報提供を実施しました。	B	①新年度も首都圏及び大阪圏に所在する企業へのトップセールスを実施します。 ②今後も進出用地の紹介等を県企業立地課や東京事務所等と連携しながら行います。また、工業団地造成の可能性調査を引き続き実施します。

【目標の達成度の区分】

中間 A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難
最終 A：達成できた B：概ね達成できた C：次年度に実施 D：達成困難

令和5年度 商工観光課 課の運営方針と目標達成度評価シート【最終】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み			
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価		目標の達成度	今後の取り組み
②地域経済の活性化	①ウィズコロナ、アフターコロナ時代に対応した経済支援策の検討 ②空き店舗等を活用した新規事業者や創業者への支援策の検討	①矢吹町商工会や町内金融機関と連携した経済支援制度の検討と意見交換 ②創業者への支援制度の構築	中間	①既存の町内小規模事業者向け融資制度利子補給補助金交付要綱の失効期限を削除し、来年度以降も補助出来るよう改正を行いました。 ②創業するにあたり、より多くの支援制度を活用出来るよう「特定創業支援を受けた創業者」になるため、各種セミナー受講の機会を拡大する取り組みを行いました。	B ⁺	①新規の支援策については、矢吹町中小企業・小規模企業振興会議の中で協議し、検討を行います。 ②現在町独自の創業者への支援制度としては空き店舗を活用した家賃補助制度のみのため、他の自治体の支援策などを参考に新たな支援策の検討を行います。
			最終	①既存の町内小規模事業者向け融資制度利子補給補助金交付要綱による支援が継続できるよう改正しました。また、新たな融資制度の補助について信用保証協会と協議を進めました。 ②空き店舗活用の補助金の対象範囲を町内全域に拡大し、より多くの店舗を対象としました。創業希望者へは各種セミナー受講の機会を拡大し、より多くの支援制度を活用できる「特定創業支援を受けた創業者」となるための取り組みを行いました。	B	①支援策については、矢吹町中小企業・小規模企業振興会議での意見を踏まえ、矢吹町商工会、金融機関等と検討を行います。 ②空き店舗所有者へ貸借の意向調査を商工会を中心に行い、空き店舗の物件情報を収集し、創業及び第二創業希望者が活用しやすい体制を整えます。創業者へは新たな支援策の検討を行います。

【目標の達成度の区分】

中間 A：達成できた B⁺：概ね予定どおり事務を進めている B⁻：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難
最終 A：達成できた B：概ね達成できた C：次年度に実施 D：達成困難

令和5年度 商工観光課 課の運営方針と目標達成度評価シート【最終】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み			
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価		今後の取り組み	
③移住促進	①県内外からの移住人口増加施策の検討 ②空き家バンクを活用した移住・定住施策の拡充 ③地域ブランド化を推進する助成制度の検討	①観光を軸とした関係・交流人口増加の検討と県内外のイベント出展による移住ニーズの調査 ②空き家バンクの登録物件の充実とPR ③商品開発に係る事業者のニーズ調査と助成制度の構築	中間	①県と連携したコードF、ウルトラマンARスタンプラリーに参加し、交流人口の増加を図ったほか、都内で開催された移住イベントに参加し、移住希望者のニーズ調査を行いました。 ②広報やぶきやホームページを利用した積極的なPRを行い、登録物件の充実を図りました。（登録2件、うち成約1件） ③商品開発に係るニーズ調査の対象事業者の検討を行いました。	B ⁺	①10月に開催される福島県内の市町村を対象とした移住イベントに参加し、移住希望者へのニーズ調査のほか、地域おこし協力隊や町内企業の紹介、移住支援策の説明など、幅広いプロモーションを行います。 ②PR活動を強化するとともに、地域の空き家情報を収集し、登録物件の充実を図ります。 ③商品開発に係るニーズ調査と助成金制度の検討を行います。
			最終	①近隣市町村と県内金融機関が連携した観光事業である「奥州街道 御宿場印めぐりプロジェクト」に参加し、宿場町であった矢吹町の歴史に触れ、観光客が町内を周遊する取り組みを行いました。 ②広報やぶきやホームページを利用した積極的なPRを行い、登録物件の充実を図りました。（登録3件、うち成約1件） ③事業者からの商品開発に関する意見の集約と対面でのヒアリングを行いました。	B	①観光資源のブラッシュアップと関係・交流人口増加に向けた施策を検討します。 ②空き家バンクの登録物件を充実させるため不動産事業者との連携を図ります。 ③ニーズ調査の結果の分析と商品開発を進める事業者をフォローする施策を検討します。

【目標の達成度の区分】 中間 A：達成できた B⁺：概ね予定どおり事務を進めている B⁻：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難
 最終 A：達成できた B：概ね達成できた C：次年度に実施 D：達成困難

令和5年度 商工観光課 課の運営方針と目標達成度評価シート【最終】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み			
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価		今後の取り組み	
④ふるさと納税の充実	①地場産品を活かした返礼品の充実 ②ポータルサイトごとの特性を活かした戦略的PRの実施 ③ガバメント・クラウドファンディング（GCF）の活用 ④企業版ふるさと納税の拡充	①地域ブランド化事業と連携した新商品の返礼品登録と既存返礼品の見直し ②サイト内広告やデジタル広告等への掲載 ③各課と連携したGCFの実施と目標達成に向けたPR等の支援 ④企業版ふるさと納税のPR、企業訪問の実施	中間	①地元酒蔵の地酒を含む8件の返礼品を新規登録しました。 ②JR各駅での広告等に特化したポータルサイトを追加し、6月には東京駅構内でのデジタルサイネージ、7月には横浜駅構内での返礼品のプロモーションイベントを行いました。 ③各課と連携するためGCF制度の説明を行い、実施に向けた検討を行いました。 ④5月から8月にかけて、本社が町外に所在する町内事業所27社を訪問し、PRを実施しました。	B+	①下半期では、PayPay商品券や敷地の草刈りなどのサービス提供型返礼品等、モノ以外の新規登録を進め、寄附額増加に向けて返礼品の拡充を図ります。 ②既存ポータルサイト内に広告を掲載し、12月の駆け込み需要に向けてPRを強化します。 ③各課と連携しGCFの活用を進めます。 ④今後も企業訪問を実施し、折に触れPRを展開します。
			最終	①地酒や米などの特産品のほか、PayPay商品券、枝木の剪定や墓地の清掃などのサービス提供型返礼品を新規登録しました。（計26件） ②寄附者のニーズに応えるため、新たに1つのポータルサイトを追加し、PRを強化しました。また、都内で開催されたふるさと納税PRイベントに参加しました。 ③各課とGCF実施に向けた協議を行いました。 ④今年度は目標を上回る3,300万円以上の寄附をいただきました。	B	①地場産品基準を満たす特産品の掘り起こしと返礼品の拡充を図ります。 ②ポータルサイトごとの特性を生かした戦略的PRを実施します。 ③各課と連携し、GCFを活用した自主財源の確保に努めます。 ④今後も企業訪問を実施し、折に触れPRを展開します。

【目標の達成度の区分】 中間 A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難
 最終 A：達成できた B：概ね達成できた C：次年度に実施 D：達成困難

令和5年度 商工観光課 課の運営方針と目標達成度評価シート【最終】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み			
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価		目標の達成度	今後の取り組み
⑤中心市街地の賑わい創出	①大正ロマンの館の利用者増加策の検討 ②やぶき観光案内所の来訪者へのプロモーションと駅前での賑わい創出 ③中心市街地連携会議主催のイベントの検討	①複合施設KOKOTTOとの差別化を図った学習スペース等の利用方法の検討とテナント部分の営業スタイルのリニューアル ②町内事業者と共催する定期的なイベントの開催と駅売店における特産品の販売 ③イベントを企画する多くの団体が活用できる助成制度の構築	中間	①これまでの飲食店営業のほか菓子製造業の許可を受け、ECサイトでの販売やテイクアウトに対応することで、利用者の増加とリピーターの確保を図りました。 ②観光案内所が主催の「ハッピーサンデー」のイベントを5回開催したほか、駅売店で取り扱う町の特産品の充実を図りました。 ③中心市街地連携会議を2回開催し、合同イベントの企画を進めました。また、イベント補助金を創設しました。	B+	①中心市街地デジタルマップを活用し、高校生をターゲットにした学習スペースの利用促進を図ります。 ②ハッピーサンデーが継続して開催できるよう、新しい企画の提案やPR活動の支援を行い、イベントの拡充を図ります。また、イベント補助金の活用をPRし、新たなイベントの実施を支援します。 ③中心市街地連携会議のメンバーを増強し、会議の活性化を図ります。
			最終	①毎月のイベント開催やフロンティア祭り等への出店など、町内外のイベントでPRを行いました。また、矢吹町商工会が実施する中心市街地デジタルマップに登録し、高校生の集客を図りました。 ②1月、2月のハッピーサンデーでは季節のイベントを企画し、集客数の増加を図りました。また、イベント補助金を活用したキッチンカーイベント、音楽イベントを支援しました。（実績：3件） ③中心市街地連携会議で合同イベントについて検討し、クラシックカーレースに合わせたキッチンカーイベントの開催に繋がりました。	B	①矢吹駅、大正ロマンの館、複合施設KOKOTTOを中心に多くの団体が参加できるイベントを検討し、主催団体を支援します。 ②中心市街地連携会議の開催回数を増やし、各事業者のイベントスケジュール等の共有を図ります。また、矢吹町商工会と連携し、参加事業者を増やす取り組みを検討します。

【目標の達成度の区分】 中間 A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難
最終 A：達成できた B：概ね達成できた C：次年度に実施 D：達成困難

令和5年度 都市整備課 課の運営方針と目標達成度評価シート【最終】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価		目標の達成度
①道路網整備計画	①住民ニーズの把握	①住民アンケート結果の分析及び住民ニーズの把握	中間	①住民アンケート結果の分析を実施し、住民ニーズの把握を行いました。	B ⁺
	②庁内協議（各課、庁議調整会議等）	②各課所管事業計画の抽出、並びに調整		②各課所管事業計画との調整を行いました。	
	③都市計画審議会への審議	③課題及び計画見直し方針を都市計画審議会にて審議		⑤町内企業への聴き取りを実施し、各種道路における利用形態の調査を行いました。	
	④関連機関との協議	④各種計画道路における国・県との協議			
	⑤各種計画道路における実態の把握	⑤交通量及び利用形態の分析・検討			
	⑥各種事業計画との連携	⑥国道4号拡幅計画及び遊水地利用計画を踏まえた道路網の検討			
	⑦計画素案の策定	⑦子育て世帯を含めた町民等への実用性や将来性を考慮した計画素案の策定	最終	①、⑤町内企業への聴き取りや住民アンケート結果分析を実施し、ニーズの把握、各種道路における利用形態の調査を行いました。	B
	⑧都市計画審議会等への報告	⑧都市計画審議会や議会等への報告		②、④、⑥各種計画道路における国・県との協議、並びに、各課所管事業計画との調整を行い、国道4号拡幅計画及び遊水地利用計画を踏まえた検討を行いました。	
	※国道4号拡幅計画及び遊水地利用計画の各事業における進捗により、令和6年度以降の計画策定となる可能性あり。			⑦関連事業の進捗により計画素案の策定には至っていないため、次年度以降に策定を行います。	
					②～⑤各課所管事業計画及び主要幹線道路について、関係機関（県及び関係各課）との協議を進めながら、引き続き各種道路における利用形態の分析を行います。
					⑥、⑧国道4号拡幅計画及び遊水地利用計画を踏まえた検討を行うとともに、子育て世帯を含めた町民等への実用性や将来性を検討するなど、素案の策定に向けた調査を行い、必要に応じ、都市計画審議会や議会等への説明を行います。

【目標の達成度の区分】 中間 A：達成できた B⁺：概ね予定どおり事務を進めている B⁻：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難
最終 A：達成できた B：概ね達成できた C：次年度に実施 D：達成困難

令和5年度 都市整備課 課の運営方針と目標達成度評価シート【最終】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み			
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価		今後の取り組み	
②国道4号4車線化	<p>【全体】</p> <p>①都市計画審議会による都市計画決定に向けた協議・検討</p> <p>②要望活動の実施</p> <p>③国・県等、関連機関との協議</p> <p>④沿線住民及び関連企業のサポート</p> <p>⑤議会への説明及び住民等への周知</p> <p>【矢吹・泉崎地区事故対策事業】</p> <p>⑥用地取得に関連した国との協議</p> <p>⑦スムーズな拡幅整備に向けた国との連携</p> <p>【矢吹鏡石道路推進事業】</p> <p>⑧矢吹町国道4号矢吹鏡石道路事業推進協議会の開催</p> <p>⑨事業調整会議の開催（国）</p> <p>⑩矢吹町地区懇談会の開催（国）</p>	<p>①矢吹町都市計画審議会等への説明、報告</p> <p>②東北地方整備局等、国機関への要望活動実施</p> <p>③接道や水路、都市計画道路に関連した、国や県、関連機関との協議</p> <p>④町民（特に沿線住民）や各種企業等関係者との連携及びサポート</p> <p>⑤議会等への説明、並びに町ホームページや広報やぶきによる住民等への周知</p> <p>⑥⑦事業の円滑化、並びに効率化を図るため、用地取得や拡幅整備実施において、国との連携協議</p> <p>⑧矢吹町国道4号矢吹鏡石道路事業推進協議会を開催し、事業進捗等の情報共有</p> <p>⑨国・県・町の3者による事業進捗に合わせた意見交換及び協議</p> <p>⑩矢吹町地区懇談会での提案及び提言</p>	<p>中間</p>	<p>①第82回矢吹町都市計画審議会を開催し、事業経過等、進捗状況について報告を行いました。</p> <p>②国土交通省への中央要望を実施しました。</p> <p>③取付道路等について、国・県との協議を行いました。</p> <p>④町民や各種企業等関係者との連携を図り、意見や要望を国へ繋ぐなど、住民サポートを行いました。</p> <p>⑤事業に関する広報等周知、並びに、国が実施する調査等の周知を行いました。</p> <p>⑥、⑦事業の円滑化に向けて、随時、国との協議を行いました。</p> <p>⑧第2回国道4号矢吹鏡石道路事業推進協議会を開催し、事業経過等、進捗状況の報告を行い、連携、共有を図りました。</p> <p>⑨国・県・町の3者による事業調整会議を随時開催し、道路計画に関する協議を行いました。</p>	<p>B +</p>	<p>①引き続き、必要に応じ都市計画審議会を開催し、事業進捗に応じた説明を行います。</p> <p>③引き続き、接道や水路、都市計画道路に関連した、国や県、関連機関との協議を行います。</p> <p>④引き続き、町民や各種企業等関係者との連携及びサポートを行います。</p> <p>⑤引き続き、事業進捗に合わせた議会等への説明、及び広報等を活用した住民等への周知を行います。</p> <p>⑥、⑦用地取得や事業実施の円滑化に向け、引き続き、国との連携協議を図っていきます。</p> <p>⑧引き続き、必要に応じ推進協議会を開催し、情報共有を図るとともに、連携しながら事業推進に努めます。</p> <p>⑨必要に応じ開催される事業調整会議へ出席し、引き続き国・県・町の3者による意見交換及び協議を行います。</p> <p>⑩事業進捗に合わせ、地区懇談会を開催し、事業推進に向けた提案及び提言を行います。</p>
			<p>最終</p>	<p>②、⑦国土交通省へ、本町における国道4号全線の4車線化早期実現に対する要望活動を実施するとともに、国との連携協議を随時図りながら、円滑な事業推進に努めました。</p> <p>①～⑤、⑧～⑩町民や各種企業等関係者からの意見や要望を国へ繋ぐとともに、必要に応じ都市計画審議会や矢吹鏡石道路事業推進協議会への事業経過等、進捗状況の報告を実施しながら、国・県・町の3者による事業調整会議を随時開催し、道路計画に関する協議を行いました。また、これら協議を踏まえ見直しを行った道路計画について、地区懇談会において事業推進に向けた提案及び提言を行いました。</p>	<p>A</p>	<p>4車線化の道路計画や整備方針等について地域住民等へ早期に提示できるよう、引き続き国や県との連携を密に図り協議していきます。また、交差点や取付け道路等の整備についても国・県との協議を進め、都市計画決定に向けた事業の推進を図っていきます。</p>

【目標の達成度の区分】 中間 A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

最終 A：達成できた B：概ね達成できた C：次年度に実施 D：達成困難

令和5年度 都市整備課 課の運営方針と目標達成度評価シート【最終】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み			
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価		目標の達成度	今後の取り組み
③大池公園の整備計画見直し	①住民ニーズの把握 ②整備等スケジュール及び課題等の洗い出し ③関係各課との協議・調整 ④都市計画審議会への審議 ⑤先進事例の調査 ⑥各関係団体等による懇談会等の開催 ⑦見直しに向けた公園内の現地踏査 ⑧ワークショップ開催 ⑨計画素案の作成 ⑩都市計画審議会への審議 ⑪見直し計画の決定及び報告	①住民アンケート結果の分析 ②現計画における未実施整備の洗い出し及び現状の利用実態の把握・検討 ③計画見直しに向けた関係各課との協議及び事業等の調整 ④課題及び計画見直し方針を都市計画審議会にて審議 ⑤キャンプ場利用実態を含めた先進事例の調査 ⑥計画見直しに向けた各関係団体等からの意見抽出 ⑦現地踏査による敷地の特性把握及び園内施設の見直しの課題抽出 ⑧ワークショップの開催、課題の抽出及び将来像の検討 ⑨見直し計画素案の作成 ⑩計画素案の都市計画審議会での審議 ⑪大池公園整備計画改訂の決定、並びに、議会への報告	中間	①住民アンケート結果の分析を実施し、住民ニーズの把握を行いました。 ③計画の見直しに向けた関係各課との協議及び事業等の調整を行いました。（会議2回）	B-	②現計画における未実施整備の洗い出し及び現状の利用実態の把握・検討を行います。 ③引き続き、関係各課との協議及び事業等の調整を行います。 ⑤キャンプ場利用実態を含めた先進事例の調査を行います。 ⑥観光資源としての魅力創出へ向け、各関係団体等からの意見抽出を行います。 ⑦公園敷地における特性把握及び園内施設の見直しにおける課題抽出を行います。 ⑩事業進捗及び計画見直しの方向性、スケジュール等について、議会への報告を行います。
			最終	①、③住民アンケート結果の分析を実施し、住民ニーズの把握を行うとともに、関係各課との協議及び事業等の調整を行いました。 ④、⑥、⑦整備計画の根幹となる全体計画の策定が必要となったことから、都市計画審議会等関係各団体等より、観光資源としての更なる魅力創出に向けた意見聴取を行い、分析・課題抽出を実施しました。	B	③、⑥引き続き、関係各課との協議及び事業等の調整を図りながら、調査及び課題抽出を行います。 ⑤、⑦大池公園の魅力である観光資源としてのポテンシャルを活かした全体計画の策定が図れるよう、大池公園が持つ可能性調査を行います。

【目標の達成度の区分】 中間 A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難
 最終 A：達成できた B：概ね達成できた C：次年度に実施 D：達成困難

令和5年度 都市整備課 課の運営方針と目標達成度評価シート【最終】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み			
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価		目標の達成度	
④住宅使用料等の収納率向上	①弁護士による債権管理業務の一部導入 5月 委託内容の調整(調査件数、回収不能案件の報告方法等) 6月 契約の締結 6月～ 弁護士による催告や滞納者の調査の実施 3月 回収不能案件の報告 ②滞納者への計画的な債権管理 ③不納欠損処理の実施 ④前期を上回る収納率 現年度収納率90% (前期実績収納率88.1%) 過年度収納率8% (前期実績収納率6.7%)	①委託先である弁護士と委託内容の調整を図り、早期の実現を目指します ②督促、保証人への連絡、分納誓約書に基づく納入相談等により、計画的な債権管理を行います ③債権管理業務委託により、回収不能と報告のあった債権について、3月議会上に上程し、不納欠損処理を行います ④弁護士への債権管理業務委託や職員による計画的な債権管理により、収納率の向上を図ります	中間	①債権管理業務委託について、契約のための協議調整を行いました。 ②毎月、督促状の送付を行いました。 ④収納率【8月末現在】 現年度収納率 85.9% 過年度収納率 2.2%	B ⁻	①委託内容の精査をし、速やかに契約し、実態調査業務を行います。 ②分納誓約の徴取等を行い、積極的な折衝を試みます。 ③債権管理業務契約により、収納率の向上を目指します。 ④債権管理業務委託及び職員による納入相談等により収納率の向上を図ります。
			最終	①弁護士と債権管理業務委託の契約を締結し、相続人調査等を実施しました。 ②毎月、督促状の送付を行いました。 ③委託先との協議や調査に時間を要したため、不納欠損処理までは至りませんでした。 ④収納率【2月末現在】 現年度収納率 86.4% 過年度収納率 3.2%	B	①次年度も引き続き弁護士への債権管理業務委託を行い、計画的な債権管理による収納率向上を図ります。 ②分納誓約の徴取等を行い、積極的な折衝を試みます。 ③当年度に外部委託した滞納者について、弁護士の報告書に基づき、回収不能と判断された場合には、不納欠損処理を行います。 ④外部委託と併せて、少額滞納者や分納誓約者については職員による債権管理を徹底することで、更なる収納率向上を図ります。

【目標の達成度の区分】 中間 A：達成できた B⁺：概ね予定どおり事務を進めている B⁻：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難
 最終 A：達成できた B：概ね達成できた C：次年度に実施 D：達成困難

令和5年度 上下水道課 課の運営方針と目標達成度評価シート【最終】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み			
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価		目標の達成度	今後の取り組み
①債権管理	①利便性の向上及び収納効率化に係るサービス導入の検討 ②滞納者への早期対応と収納促進対策 ③回収困難債権について弁護士事務所に調査業務委託 ④回収不能債権について適正な事務処理	①口座振替、コンビニ納付、スマートフォン決済アプリによる納付、Web口座振替受付サービス開始について周知及び啓発 ②督促、臨戸訪問、分納誓約や納入相談等により収納促進及び応じない滞納者に対する給水停止措置 ③令和5年度調査委託件数は100件を予定 ④調査の結果、回収不能債権について、弁護士事務所作成の意見書・報告書をもとに適正な事務処理	中間	①開栓届出時に納付方法を周知しました。町ホームページにてスマートフォン決済アプリによる納付やWeb口座振替受付サービスについて周知しています。（R5上半期アプリ納付件数249件、R5上半期Web口座振替申込み件数17件） ②督促状送付、徴収員による臨戸訪問、分納誓約や納入相談、給水停止措置に取り組みました。 ③弁護士事務所と委託契約を締結しました。（8月、委託調査件数100件）	B ⁺	①受付窓口や町ホームページにて納付方法を周知します。（随時） ②督促状送付、徴収員による臨戸訪問、分納誓約や納入相談、給水停止措置に取り組みます。（随時） ③催告書の送付、各種調査（所在地、破産の有無、相続関係）、報告書及び意見書作成に取り組みます。（10月～12月） ④議会定例会に債権放棄の議案を上程し、不納欠損処理を行います。（3月）
			最終	①開栓届出時及び町ホームページにて納付方法を周知しました。（R5アプリ納付件数544件、R5Web口座振替申込み件数28件） ②督促状送付、徴収員による臨戸訪問、分納誓約や納入相談、給水停止措置に取り組みました。 ③弁護士事務所に業務委託し調査を行いました。（調査対象件数100件） ④弁護士事務所作成の意見書・報告書をもとに債権放棄の議案を上程し、承認を得て不納欠損処理を行いました。		A

【目標の達成度の区分】 中間 A：達成できた B⁺：概ね予定どおり事務を進めている B⁻：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難
 最終 A：達成できた B：概ね達成できた C：次年度に実施 D：達成困難

令和5年度 上下水道課 課の運営方針と目標達成度評価シート【最終】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み			
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価		今後の取り組み	
②水道、公共下水、集落排水事業の中長期的な見直し	①計画的な施設更新 ②料金体系の変更について審議会での検討開始 ③広域連携の検討	①長寿命化計画に基づき、計画的に施設（機器類及び管路等）の更新 ②一部農業集落排水区域の公共下水道編入に伴う下水道料金体系への変更について、上下水道事業経営審議会にて検討 ③水道については、県策定の「福島県水道広域化推進プラン」を踏まえ広域連携に係る具体的検討及び意見交換の実施（圏域別開催） 下水道については、県策定の「汚水処理事業の広域化・共同化計画」を踏まえ農業集落排水区域から公共下水道への再編検討	中間	<p>①下水道については、マンホールポンプ2か所及び制御盤3か所の更新工事の修正設計を行いました。 農業集落排水については、寺内処理場の実施設計業務委託を発注しました。</p> <p>②大和久地区農業集落排水区域において、公共下水道編入についての役員説明会及び住民説明会を開催しました。（9月）</p> <p>③「水道事業の基盤強化・広域連携に関する検討会」に出席し圏域自治体と意見交換を行いました。（5月） 下水道については、大和久地区農業集落排水区域を公共下水道へ編入するための管渠接続工事の修正設計を行いました。</p>	B+	<p>①水道については、西部第一水源の計装設備更新工事を発注します。（10月） 下水道については、マンホールポンプ2か所及び制御盤3か所の更新工事を発注します。（10月）</p> <p>②上下水道事業経営審議会を開催します。（10月）</p> <p>③継続して「水道事業の基盤強化・広域連携に関する検討会」に出席します。 下水道については、大和久地区農業集落排水区域を公共下水道へ編入するための管渠接続工事を発注します。（10月）</p>
			最終	<p>①下水道については、マンホールポンプ2か所及び制御盤3か所の更新工事修正設計を作成し、工事を発注しました。農業集落排水については、寺内処理場の実施設計を作成しました。</p> <p>②大和久地区及び三城目地区農業集落排水区域の公共下水道編入について、役員説明会及び住民説明会を開催しました。（9月、2月） また、上下水道事業経営審議会においても説明しました。（10月）</p> <p>③「水道事業の基盤強化・広域連携に関する検討会」に出席し、圏域自治体と意見交換を行いました。（5月） 下水道については、大和久地区農業集落排水区域の公共下水道編入に係る管渠接続工事の修正設計を作成し、工事を施工しました。</p>	B	<p>①主な事業として、水道については西部第一水源の計装設備更新を実施します。下水道については、マンホールポンプ及び制御盤の更新を実施します。</p> <p>②上下水道事業経営審議会において経過を報告します。</p> <p>③継続して「水道事業の基盤強化・広域連携に関する検討会」に出席します。下水道については、大和久地区農業集落排水区域の公共下水道編入に係る管渠接続工事を実施します。</p>

【目標の達成度の区分】 中間 A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難
最終 A：達成できた B：概ね達成できた C：次年度に実施 D：達成困難

令和5年度 上下水道課 課の運営方針と目標達成度評価シート【最終】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み			
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価		目標の達成度	今後の取り組み
③下水道会計の収支状況の分析	①適正な会計処理 ②適正な財産管理 ③財務諸表による収支状況の分析	①定期的に税理士法人による経理審査及び監査委員による例月出納検査を実施 ②下水道事業の資産、資本及び負債の精査 ③財務諸表による経営成績や損益の適正な把握・評価及び類似団体との比較	中間	①税理士法人による経理審査を実施しました。（4月、7月） 監査委員による例月出納検査及び決算審査を実施しました。（4月、7月、8月） ②会計システム業者と連携し会計処理の精査及び確認を行いました。（随時）	B ⁺	①税理士法人による経理審査を実施します。（10月、1月） 監査委員による例月出納検査及び定期監査を実施します。（10月、1月） ②会計システム業者と連携し会計処理の精査及び確認を行います。（随時） ③R4年度決算の経営成績について分析や類似団体との比較を行います。
			最終	①税理士法人による経理審査及び監査委員による例月出納検査・決算審査・定期監査を受検しました。（4月、7月、10月、1月） ②会計システム業者と連携し、資産・資本・負債について精査しました。 ③決算及び決算統計に基づき経営比較分析を作成しました。（2月）	A	①税理士法人による経理審査及び監査委員による例月出納検査・決算審査・定期監査において、違算のないよう適正な会計処理に努めます。 ②会計システム業者と連携し、精査を進めます。 ③現計画の経営戦略（中長期計画）の見直しを実施します。

【目標の達成度の区分】 中間 A：達成できた B⁺：概ね予定どおり事務を進めている B⁻：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難
最終 A：達成できた B：概ね達成できた C：次年度に実施 D：達成困難

令和5年度 上下水道課 課の運営方針と目標達成度評価シート【最終】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み			
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価		目標の達成度	今後の取り組み
④水道料金賦課徴収業務委託の見直し検討	①現況把握及び課題の精査 ②他自治体の取り組み状況の調査及び情報収集 ③今後の業務委託内容の検討	①現業務の評価、課題の精査、改善項目の検討 ②主に県内自治体の状況調査、情報収集及び意見聴取の実施 ③業務拡充を含め、業務委託内容及び範囲の検討	中間	①現在の委託業務について課題の精査、改善項目の検討を行いました。 ②他自治体の委託業務先進事例について、請負業者からヒアリングを行い情報収集に努めました。（6月）	B -	②他自治体の委託状況調査及び情報収集を行います。 ③業務委託内容、範囲及び改善項目の整理を行います。
			最終	①業務報告により情報共有を図り、課題やトラブル等について改善及び解決に取り組みました。 ②③他自治体の委託状況調査及び情報収集を行い、業務内容及び範囲の検討を行いました。		B

【目標の達成度の区分】 中間 A：達成できた B⁺：概ね予定どおり事務を進めている B⁻：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難
 最終 A：達成できた B：概ね達成できた C：次年度に実施 D：達成困難

令和5年度 上下水道課 課の運営方針と目標達成度評価シート【最終】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み			
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価		目標の達成度	今後の取り組み
⑤国の大規模事業に係る下水道等の整備・検討	①整備の検討 ②方針決定 ③県や国への要望	①関係機関と協議を重ね、将来性や、地域の実状を踏まえた整備の検討 ②検討を踏まえ、方針決定 ③インフラ整備について必要に応じ、県や国へ要望活動	中間	①～②国の阿武隈川緊急治水対策プロジェクト遊水地群整備に伴う三城目地区農業集落排水処理区の県中流域下水道への接続について、県や鏡石町と協議検討を進めてきました。 ③県中流域下水道事業の構成自治体である郡山市・須賀川市・本宮市に対して、事業着手の合意形成等について要望活動を実施しました。	B +	①～②三城目地区農業集落排水処理区の県中流域下水道への接続について、継続して県や鏡石町と協議検討を進めます。 ③関連自治体や県、国への要望活動等を踏まえ、協議を行います。
			最終	①～②国の阿武隈川緊急治水対策プロジェクト遊水地群整備に伴う三城目地区農業集落排水処理区の県中流域下水道への接続について、県や鏡石町と協議検討を進めました。三城目地区農業集落排水区域において、公共下水道編入についての役員説明会及び住民説明会を開催しました。（2月） ③遊水地群整備の関連工事について、国、県に対して提案要望し、協議検討を行いました。（1月～3月）	B	①～②三城目地区農業集落排水処理区の県中流域下水道へ接続可能となるよう具体的な方法について関係機関と協議検討を進めます。 ③遊水地群整備で支障となる施設について、国、県と協議検討を進めます。

【目標の達成度の区分】 中間 A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難
最終 A：達成できた B：概ね達成できた C：次年度に実施 D：達成困難

令和5年度 議会事務局 課の運営方針と目標達成度評価シート【最終】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み			
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）		目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
①議会の円滑な運営及び検討	令和4年度に町政全般に関する一般質問の趣旨、目的及び課題等を明確にした通告書を導入しましたが、当該通告書の導入により、町民に分かりやすい政策論議等ができていますか、また、質問と答弁が噛み合っているかを検証し、円滑な議会運営を推進します。	①5月～6月 一般質問通告書の記入方法等の周知徹底 ②6月～1月 一般質問における課題等の整理（執行部への調査等） ③1月～2月 上記②への対応策検討と全協での議員協議 ④3月 上記③における対応策の実施	中間	①一般質問通告書の様式を変更し、質問の趣旨や背景をより具体的な質問通告とすることが出来たため、執行部答弁において、より明確化が進みました。 ②「音声認識システム（自動文字起こし）」を試行的に導入し、会議録作成事務の軽減が図られるよう努めました。	A	①一般質問は、町村の行財政全般にわたり、執行機関に問題点を質し、所信の表明を求めるものであります。一般質問の通告において、数値は当該通告書に記載することになっているが、結果的に当該数値を確認するだけで質問になっていないものがあったため、通告書における数値の記載及びその範囲等を協議します。 ②音声認識システム（自動文字起こし）の環境整備により会議録作成作業の事務軽減に取り組みます。
			最終	①質問の意図・目的をより明確にするため、3月議会から一般質問における数値の確認を2ヵ年度までとし、3ヵ年度以上にわたる場合は事前に情報公開条例に基づく開示請求により当該数値を確認することとしました。 ②「音声認識システム（自動文字起こし）」を試行的に導入し、会議録作成事務の軽減に取り組みました。	A	①今後も質問の意図・目的の明確化を図り、町民に分かりやすい政策論議となるよう努めます。 ②音声認識システム（自動文字起こし）の環境整備により会議録作成作業の事務軽減に取り組みます。

【目標の達成度の区分】 中間 A：達成できた B⁺：概ね予定どおり事務を進めている B⁻：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難
 最終 A：達成できた B：概ね達成できた C：次年度に実施 D：達成困難

令和5年度 議会事務局 課の運営方針と目標達成度評価シート【最終】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み			
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価		今後の取り組み	
②タブレットの 利活用	会議等におけるペーパーレス化による資源消費・経費の削減を図り、またクラウド化による情報共有化・情報発信を促進し、開かれた議会、スムーズな議会運営に取り組みます。	①4月～ 「矢吹町議会における情報通信機器に関する運用要綱」及び「タブレット使用に関するルール等について」に基づき運用	中間	①4月12日開催の課長連絡会議において、議員への通知等をGメールにより行うことを周知し、5月より運用を開始しました。	A	①行政サービスにおけるICT利活用を推進するため、タブレットの全庁的な利活用について、企画・デジタル推進課と協議します。
		②5月 議員への執行部通知等をGメールにより運用開始		②5月18日に管理監督職を対象としたモアノート操作研修会を実施しました。		
		③5月 タブレット及びペーパーレス議会システム「モアノート」の操作研修【管理監督職対象】	最終	③6月、9月の定例会と各委員会において、「モアノート」によるペーパーレス化を図りました。	A	①引き続き議会におけるペーパーレス化やタブレットの利活用について検討・検証を行い、経費削減と情報発信・共有化の向上・促進に努めます。
		④5月～ ペーパーレス化促進と新たな取り組みの運用検討 随時：研修会（議員及び職員）		④議会日程の他、公務や行事等をモアノートへ入力することでスケジュール管理を行いました。		

【目標の達成度の区分】 中間 A：達成できた B⁺：概ね予定どおり事務を進めている B⁻：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難
最終 A：達成できた B：概ね達成できた C：次年度に実施 D：達成困難

令和5年度 教育振興課 課の運営方針と目標達成度評価シート【最終】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み			
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価		目標の達成度	今後の取り組み
①ICT教育の推進	<p>学習活動において、必要に応じて情報手段を適切に用いて情報を得たり、情報を整理・比較したり、得られた情報を分かりやすく発信・伝達したり、必要に応じて保存・共有したりといったことができる力を育成します。</p> <p>また、情報手段の基本的な操作の習得やプログラミング的思考、情報モラル、情報セキュリティ、統計等に関する資質、能力を育みます。</p>	<p>(1) ICT支援員を活用したタブレット更新作業の実施</p> <p>(2) 電子黒板の導入及び教職員への説明会（オンライン授業の活用）</p> <p>(3) 授業支援アプリ（ロイロノート）、AIドリルアプリ（すららドリル）の活用推進と効果検証</p> <p>(4) 各校の取組状況の調査、課題整理</p> <p>(5) リーディングDXスクール事業指定校への支援 3校（善郷小、三神小、矢吹中）</p>	中間	<p>(1) ICT支援員を2名から4名への増員を図り、タブレットの更新作業を4月中に完了。</p> <p>(2) 電子黒板を6月に15台導入し各小学校ごとに教職員への説明会を実施。</p> <p>(3) 教職員向けのアプリ活用研修を行うとともに、通常の授業及び家庭学習などにおける活用を推進。</p> <p>(4) 町内小学校を対象に、プログラミング教室を実施し、児童のプログラミング力の向上、関心を身につける取り組みを実施。</p> <p>(5) リーディングDXスクール事業指定校（善郷小、三神小、矢吹中）ごとに、事業計画書に沿ったICT力向上のため各種研修等を支援。</p>	B+	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度、電子黒板を44台追加導入し、小中学校の全教室への配置を完了予定。 ・ICT支援員を活用した授業準備や補助、地域活性化企業人を活用したプログラミング教育の授業を引き続き実施。 ・教職員研修等の報告を受け、課題解決、環境整備の充実に取り組みます。 ・AIドリルの成果を検証し今後の活用方法を検討。
			最終	<p>(1) ICT支援員を2名から4名への増員を図り、タブレットの更新作業を4月中に完了。</p> <p>(2) 当初予定していた電子黒板15台を6月に導入し、さらに、12月に町内企業からの企業版ふるさと納税を活用し、44台を追加導入したことにより、各小中学校の全ての教室への配置完了。</p> <p>小学校ごとに教職員への説明会を実施。</p> <p>(3) 教職員向けのアプリ活用研修を行うとともに、通常の授業及び家庭学習などにおける活用を推進。</p> <p>(4) 町内小学校を対象に、2学期からプログラミング教室を開催し、児童のプログラミング力の向上、関心を身につける取り組みを実施。</p> <p>(5) リーディングDXスクール事業指定校（善郷小、三神小、矢吹中）ごとに、事業計画書に沿ったICT力向上のため各種研修等を支援。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> ・電子黒板を有効に活用した授業など導入効果の検証を行います。 ・ICT支援員を活用した授業準備や補助、地域活性化企業人を活用したプログラミング教育の授業を継続。 ・教職員研修等の報告を受け、課題解決、環境整備の充実に取り組みます。 ・AIドリルの検証を行い、小中学校のアプリを変更したため、再度、新しいアプリの活用状況を検証します。

【目標の達成度の区分】 中間 A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難
最終 A：達成できた B：概ね達成できた C：次年度に実施 D：達成困難

令和5年度 教育振興課 課の運営方針と目標達成度評価シート【最終】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み			
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価		今後の取り組み	
②子どもたちの学力向上	町内の幼稚園、保育園、認定子ども園、小学校、中学校、高校における「健やかな育ち」、「学力の向上」に関する事業について推進し、各園、小・中・高等学校の連携の強化により、指導の充実、改善を図り、家庭学習の充実化と習慣化、主体的・対話的で深い学びの授業の実践により、児童・生徒一人一人の「個別最適な学び」の実現を目指します。 また、今年度より新たに、各小学校の児童を対象に、各学校の教室において、放課後学習教室を開設し、学習支援に取り組めます。	(1) 学力調査による課題の明確化と客観的な検証及び確実なフォローアップの実施 ・全国学力・学習状況調査（4月） 小6（国語・算数） 中3（国語・数学・英語） ・ふくしま学力調査（5月） 小4～小6（国語・算数） 中1～中2（国語・数学） ・標準学力調査（1月） 小1～小6（国語・算数） 中1～中2（5教科） (2) 各園、小・中・高等学校の連携の強化 ・つなぐ教育推進支援会議（4月、2月） ・育ちをつなぐ推進部会（5月、1月） ・学力向上推進部会（5月、1月） ・授業交流会（9月矢吹小、12月光南高校） (3) 4小学校の交流及び習熟度別学習 ・小学6年生夏季講習会、英語交流会（7月） (4) 放課後学習教室の開設 ・希望者の募集及び学校との協議 ・内容は算数科を中心に、参加児童の担当等との打合せにより決定	中間	(1) 4月実施の全国学力・学習状況調査の結果から見えてきた課題の分析を行い、8月に定例校長・園長会で今後の授業改善の方向性について確認。 (2) つなぐ教育推進会議を開催し、子ども達の健やかな育ち、学力向上を図る指導方法の充実・改善策を確認し、また、育ちをつなぐ推進部会において4つの提言の取り組みを確認。 5月に、学力向上推進部会を開催し、学力向上グランドデザインをもとに実施内容を協議。 9月に、矢吹小の1年生、5年生の授業交流会を実施。 (3) 7月24日・25日の2日間、小学6年生夏季講習会を実施し、146名が参加。国語、算数に加えてイングリッシュスポーツキャンプを実施。 (4) 6月下旬より4小学校に放課後学習教室を開設。各校週2回程度（善郷小は3回）算数科の復習を中心に実施。	B ⁺	・日々の授業の積み重ねを重視し、全員が主体的に学習に取り組み、学び合う授業改善を図り「確かな学力」の育成を目指します。 ・1月の学力向上推進部会では、各校の実践、成果、課題について報告を行います。 ・ふくしま学力調査の9月末の結果により、各校の国語、算数・数学の課題について分析を行い、児童生徒の「学力の向上」に活かします。 ・全国学力・学習状況調査・ふくしま学力調査の結果の課題解決を行い、標準学力調査を1月に実施します。
			最終	(1) 標準学力調査を実施し、児童生徒の今年度の学習内容の定着を確認。定着していない学習内容については、補充学習を実施。 (2) 各校の放課後学習教室の成果と課題を共有。各校の実施形態の工夫に結びつきました。 (3) つなぐ教育支援会議において、幼稚園から中学校までに身につけさせたい認知能力、非認知能力双方の育成について協議。 (4) つなぐ教育支援会議の小中連携では、次年度の全国学力・学習状況調査に向けて小5、中2の算数・数学担当教諭等の研修を実施。授業改善に活かしました。	B	・非認知能力の育成について講演会を実施し、教師が子ども達に身に付けさせたい力について共通認識を持ち授業改善を図ります。 ・学習内容の定着や活用を図るため、全国学力・学習状況調査、ふくしま学力調査、標準学力調査を実施します。

【目標の達成度の区分】 中間 A：達成できた B⁺：概ね予定どおり事務を進めている B⁻：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

最終 A：達成できた B：概ね達成できた C：次年度に実施 D：達成困難

令和5年度 教育振興課 課の運営方針と目標達成度評価シート【最終】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み			
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価		今後の取り組み	
③教育施設等の修繕、整備	幼稚園、小中学校、社会教育及び社会体育施設について、長寿命化計画に伴う老朽化への対応や整備等を推進し、児童・生徒・施設利用者の安全で安心な環境整備に速やかに取り組みます。	各施設管理者と日程等の確認を行いながら、計画的に工事を実施します。 (1) 繰越事業 ・中畑小学校体育館屋根塗装工事 (2) PTAからの要望箇所の実施（最優先） ・4幼稚園トイレ洋式化工事 ・善郷小 廊下、階段床修繕工事 ・中畑小、矢吹小網戸設置工事 ・中畑小学校PC床張替工事 ・善郷小ブランコ設置工事 (3) 老朽化等への対応 ・文化センターエアコン設置工事 ・矢吹中給食棟レール交換工事 ・矢吹中体育館照明改修工事設計委託 ・矢吹中体育館LED化工事 ・矢吹中法面補修工事 ・矢吹中トラハイ側道舗装工事	中間	(1) 繰越事業 ・中畑小学校体育館屋根塗装工事に着手。 (2) PTAからの要望箇所の実施 【8月完了工事】 ・4幼稚園トイレ洋式化工事 ・善郷小廊下階段床修繕工事 ・中畑小、矢吹小の網戸設置工事 ・中畑小学校PC床張替工事 【9月完了工事】 ・善郷小ブランコ設置工事 (3) 老朽化等への対応 【4月】 ・善郷小の大プールの漏水と循環浄化装置の不具合が判明し、調査を開始。 【7月】 ・矢吹中体育館照明改修工事設計委託を完了し、矢吹中体育館LED化工事に着手。 【8月】 ・文化センターエアコン設置工事完了。 ・矢吹中トラハイ側道舗装工事完了。 【9月】 ・矢吹中法面補修工事着手。 ・善郷小の大プール漏水箇所のコーキングが完了。循環浄化装置の機器オーバーホールを今後実施予定。	B ⁺	・10月 中畑小学校体育館屋根塗装工事完了。 ・2月末に矢吹中体育館LED化工事完了。 ・三神公民館改修に係る設計業務委託に着手。 ・PTAからの要望箇所について、対応可能な箇所の修繕・工事等を適宜、実施。 ・10月より、善郷小大プールで水泳授業ができなかった3学年～6学年の児童を矢吹町温水プールへバスで送迎し、水泳授業の対応に係る支援を実施。 ・善郷小プールの循環浄化装置の機器オーバーホールを実施し、来年度に向け状況の再確認を実施。 ・引き続き、各施設管理者と日程等の確認を行いながら、計画的な工事を実施。
			最終	(1) 繰越事業 【10月】 ・中畑小学校体育館屋根塗装工事完了。 (2) 老朽化等への対応 【1月】 ・三神公民館改修工事基本設計完了。 ・三神公民館改修工事実施設計完了。 【2月】 ・矢吹中体育館LED化工事完了。 ・善郷小プール循環浄化装置の機器オーバーホール完了。 その他、各施設管理者と不具合箇所等の確認を行いながら、適宜修繕・工事を実施。	A	・矢吹中学校校舎LED化工事に着手。 ・三神公民館改修工事に着手。 ・PTAからの要望箇所について、対応可能な箇所の修繕・工事等を適宜、実施。 ・各施設管理者と日程等の確認を行いながら、計画的な工事を実施。

【目標の達成度の区分】 中間 A：達成できた B⁺：概ね予定どおり事務を進めている B⁻：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難
 最終 A：達成できた B：概ね達成できた C：次年度に実施 D：達成困難

令和5年度 生涯学習課 課の運営方針と目標達成度評価シート【最終】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み			
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価		目標の達成度	今後の取り組み
①複合施設ココットと周辺の賑わいづくり	①現状について調査、把握 ②基本構想、事業計画検討、策定 ③手法検討 ④実証事業の検討、実施	①ココット利用者及びスポーツ関係団体等との意見交換 ②各施設管理者との意見交換 ③関係団体との意見交換 ④実証事業（プレイベントの検討、実施）	中間	①②③関係団体との意見交換会を開催し、本町におけるスポーツの現状把握を行いました。	B ⁺	①②③実証事業（プレイベント）の結果を踏まえ関係団体との意見交換を開催（複合施設運営会議） ②④基本構想、事業計画を策定し、複合施設ココットと周辺の賑わいづくり創出を目指します。（複合施設管理運営方針・複合施設管理運営計画）
				①②③庁内関係者による検討会を開催し、スポーツ団体等からの聞き取り内容をもとに、基本構想、事業計画の検討を行いました。 ④実証事業の開催に向け関係機関との調整、準備を行うことができました。		
			最終	①②③基本構想、事業計画について決定しました。 ④関係機関等と協議を進め、実証事業として機運醸成イベント2回・ソフト事業として5種目各2回を開催しました。 ①②③④今年度の結果を踏まえ、次年度以降の計画について検討を行いました。	B	①②③④基本構想、事業計画について周知を図り、複合施設ココット周辺の賑わいづくりの創出を目指します。 事業の拠点となるスマートパークの整備及び、体制の構築に向け、協議を図ります。

【目標の達成度の区分】 中間 A：達成できた B⁺：概ね予定どおり事務を進めている B⁻：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難
最終 A：達成できた B：概ね達成できた C：次年度に実施 D：達成困難

令和5年度 生涯学習課 課の運営方針と目標達成度評価シート【最終】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み			
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価		目標の達成度	今後の取り組み
②歴史民俗資料館	①歴史民俗資料等の整理作業 ②文化財関係団体との資料館整備に向けた協議	①学芸員及びボランティアの確保 ②関係団体との意見交換 ③既存施設の利用の検討	中間	①学芸員を採用し、歴史民俗資料収蔵庫内に関する資料の分類や目録作成等の整理・保管・収容・管理を行いました。 ②③文化財保護審議会へ令和4年度に行った歴史民俗資料収蔵庫資料調査及びコンサルタント業務委託の調査内容の報告を行い、意見交換及び既存施設の利用について検討しました。	B ⁺	①学芸員より、今後における収蔵庫内の整理・保管・収容・管理のアドバイスを受け、具体的には収蔵庫内の環境改善を図り利活用も検討します。 ②③今後も、関係団体との意見交換及び既存施設の利用の検討を行います。
			最終	①学芸員による資料の把握及び整理を進め、次年度の整理作業を決定しました。	B	学芸員と整理作業員により資料の整理を進めます。

【目標の達成度の区分】 中間 A：達成できた B⁺：概ね予定どおり事務を進めている B⁻：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難
最終 A：達成できた B：概ね達成できた C：次年度に実施 D：達成困難

令和5年度 生涯学習課 課の運営方針と目標達成度評価シート【最終】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み			
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価		今後の取り組み	
③部活動の地域移行	①中学校の部活動の現状把握 ②部活動指導員の現状把握 ③地域の文化・スポーツ関係者からの聞き取り	①中学校の現状、要望の聞き取り ②スポーツ少年団の指導者、スポーツクラブ、スポーツ協会、文化協会、各文化団体より地域クラブ活動への移行に関する意見収集 ③地域移行に向けた周辺市町村等との連携についての意見交換及び環境整備	中間	①検討委員会を開催し、中学校の部活動及び指導員の現状について聞き取りし、現状を把握しました。 ②検討委員会で、より部活動の地域移行を進めていくため、今後推進協議会を設置することで合意しました。 ③福島県主催の意見交換会に出席し、先進地の事例を参考にしながら、各市町村の現状と課題について協議しました。	B-	①②推進協議会を設置開催し、委員と協議しながら、部活動の地域移行について進めていきます。 ③意見交換会や会議に参加し、情報収集及び課題解決に向けた事例を参考にし、推進協議会に提示していきます。
			最終	先進地事例の情報収集、中学校部活動の顧問教諭等との情報交換や受け皿となりえる矢吹スポーツクラブとの協議を重ね、地域移行に向けての課題・問題点を抽出しました。	B	部活動の地域移行推進協議会を開催し、休日の部活動の地域移行に向けて、様々な事例を提示しながら、できることから実施に向け協議を進めていきます。

【目標の達成度の区分】 中間 A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難
 最終 A：達成できた B：概ね達成できた C：次年度に実施 D：達成困難

令和5年度 生涯学習課 課の運営方針と目標達成度評価シート【最終】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み			
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価		今後の取り組み	
④三十三観音公園内文化財の復旧対策	①復旧工法の検討 ②復旧工（落石等対策工）の実施設計	①大学等のがけ地対策の専門家への参考意見聴取 ②地元関係者等へ周辺環境との調和を踏まえた復旧工法の説明と理解	中間	①文化財保護審議会に三十三観音摩崖仏群詳細調査点検業務の中間報告を行い、岩盤崩落に対する主な対策工法及び今後のスケジュールを説明しました。	B-	①②国及び福島県、がけ地対策の専門家との現地調査を実施後、協議により復旧工法の検討を行います。その後、文化財保護審議会や地元関係者等と協議を行います。
			最終	①国及び県、大学教授により復旧工法を決定しました。 ②文化財保護審議会に、復旧工法を大学教授の意見を聞いて決定した旨伝えました。	B	次年度工事設計を実施します。

【目標の達成度の区分】 中間 A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難
最終 A：達成できた B：概ね達成できた C：次年度に実施 D：達成困難

令和5年度 子育て支援課 課の運営方針と目標達成度評価シート【最終】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み			
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価		今後の取り組み	
①幼稚園の適正配置	令和4年度より協議を重ねてきた基本方針を確定し、基本方針に基づいた「(仮称)町立幼稚園の適正規模・適正配置計画」を令和5年度中に策定します。	<p>検討委員会での検討のほか、保護者や若い世帯を対象としたアンケート、ワークショップ等を実施して要望や不安を把握し、子どもを中心に考えた今後の幼稚園のあり方を決定します。</p> <p>4月：定例教育委員会（基本方針上程）</p> <p>5月：検討委員会（基本方針議決報告）</p> <p>6月：子育て世帯対象のアンケート実施</p> <p>7月：地区別説明会（基本方針説明、不安、問題の把握）</p> <p>8月～検討委員会、部会での協議（計8回予定）</p> <p>12月：(仮称)町立幼稚園の適正規模・適正配置計画素案作成</p> <p>1月：素案に関するパブリックコメント、地区別説明会</p> <p>3月：(仮称)町立幼稚園の適正規模・適正配置計画の決定</p>	中間	<p>検討委員会及び幼稚園専門部会を開催し、幼稚園の適正規模・適正配置に関する協議を進めました。</p> <p>また、保護者や若い世帯を対象としたアンケートと、基本方針の地区別説明会を実施しました。</p> <p>4月：定例教育委員会（基本方針上程）</p> <p>6月：第1回全体会（基本方針議決報告）</p> <p>6月：子育て世帯対象のアンケート実施</p> <p>7月：地区別説明会（基本方針説明、不安、問題の把握）</p> <p>7月：検討委員会による町立4幼稚園の視察</p> <p>7月：第1回幼稚園専門部会（幼稚園数、再編時期）</p> <p>8月：第2回幼稚園専門部会（幼稚園数、再編時期、候補地選定条件）</p>	B+	(仮称)町立幼稚園の適正規模・適正配置計画の策定に向けて、検討委員会及び幼稚園専門部会、地区別説明会等を適切な段階で開催します。
			最終	<p>検討委員会及び幼稚園専門部会を開催し、幼稚園の適正規模・適正配置に関する協議を進めました。</p> <p>また、検討委員会から提出を受けた中間報告書の内容について、各幼稚園を会場とした地区別説明会を実施しました。</p> <p>なお、当初のスケジュールに加えて先進地や候補地の視察を実施し、慎重な審議を重ねた結果、答申が年度末となり、計画策定が次年度上半期に延期となりました。</p> <p>10月：認定こども園たまかわクックの森視察</p> <p>10月：第3回幼稚園専門部会（候補地選定条件、候補地比較）</p> <p>11月：第4回幼稚園専門部会（候補地比較、園の運営形態）</p> <p>12月：候補地視察（旧総合運動公園用地）</p> <p>12月：第2回全体会（中間報告書の提出）</p> <p>1、2月：地区別説明会（中間報告書の説明、不安、問題の把握）</p> <p>3月：第3回全体会（答申）</p> <p>【中間報告書の概要】</p> <p>①再配置で目指す幼稚園数と実施時期：令和8年度以降に4園を1園に一括統合します。</p> <p>②幼稚園の立地場所の選定：旧総合運動公園用地（矢吹消防署北側付近）を新しい園の候補地とします。</p>	B	令和6年3月に提出された答申を受けて、(仮称)町立幼稚園の適正規模・適正配置計画素案を作成し、地域住民の意見、ニーズ等を伺いながら、令和6年度の早期に計画を策定します。また、計画策定後は、上下水道・道路等のインフラ整備や中長期的な財政見通しなど、関係各課との協議を開始し、令和8年度以降の再配置に向けた体制の整備を検討します。

【目標の達成度の区分】 中間 A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難
最終 A：達成できた B：概ね達成できた C：次年度に実施 D：達成困難

令和5年度 子育て支援課 課の運営方針と目標達成度評価シート【最終】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み			
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価		目標の達成度	
②子育て施策の充実	<p>①出産後の子育てに関する出費をサポートすることで、居住、出産を奨励し、次代を担う児童の増加を図り、子育てしやすい町、子育て世帯に選ばれる町を目指した、各種子育て支援事業（矢吹っ子育て支援事業等）の推進</p> <p>②子育て世帯を支援する事業の効果的な事業支援、及び矢吹町公式LINEアカウント等を活用し、子育て世代へ広く情報を発信</p> <p>③「矢吹町子ども子育て支援基金」について、「地域福祉」の視点に立ち、企業も含めた社会全体・地域全体で持続的に子どもたちの未来を応援・支援できる事業の検討、実施</p> <p>④LINEの町アカウントを活用した子育てや子どもに関する相談受付</p>	<p>①②住民基本台帳の異動、及び保健師からの出産予定数を把握し、対象者へ出産祝品、祝金及び出産子育て応援給付金の給付を適切かつ迅速に行います。また、ファミリーサポートセンター、子育て支援センター、ホームスタート等について、特に子育て支援が必要な世帯へ情報が届くよう、健診等での声掛けやホームページ、SNS等を活用し周知徹底を図ります。</p> <p>③経済的な支援のほか、子どもの居場所づくりに取り組む団体への助成や食育・住まい・養育環境整備などに基金を活用していきます。また、子育て世帯が求めるニーズの調査や安定的な財源を確保するために基金の目的を企業等に広報し、賛同を図ります。</p> <p>④AIチャットボットを活用した子育てや子どもに関する相談窓口を開設し、問合せ、不安、不満、悩みを24時間受付し、対応時間外に受付したものは翌日（次の開庁日）に回答し、子育て世帯の問題解消に努めていきます。</p>	中間	<p>①②出産予定数を把握し、対象者へ出産祝品、祝金及び出産子育て応援給付金の給付を適切に実施しました。</p> <p>また、ファミリーサポートセンター、子育て支援センター、ホームスタート等について、子育て支援が必要な世帯へ情報が届くよう、健診等での声掛けやホームページ、SNS等を活用しました。</p> <p>③子どもの居場所づくりに取り組む団体への助成に基金を活用しました。</p> <p>また、子ども子育て支援基金について、基金の制度を企業や個人の方に周知できるように、チラシを作成しました。</p> <p>④令和5年4月から町の公式LINEを活用し、子育て相談から子育て支援制度についての情報を掲載しました。</p>	B ⁺	<p>①②引き続き対象者へ、「矢吹っ子育て応援ハンドブック」の配布及びLINE、ホームページや広報誌等で周知を図ります。</p> <p>また、令和5年10月から始まった矢吹町子育て短期支援事業（ショートステイ）についても周知を図ります。</p> <p>③子どもの居場所づくり支援事業補助金及び子ども子育て支援基金について広報等で周知し、支援団体の増加を図ります。</p> <p>④LINE等を活用し、子育て支援事業等を周知及び、子育て相談ではAIチャットボットを活用できるようにシステム構築を進めていきます。</p>
			最終	<p>①②出産予定数を把握し、対象者へ出産祝品、祝金及び出産子育て応援給付金の給付を適切に実施しました。</p> <p>また、ファミリーサポートセンター、子育て支援センター、ホームスタート等について、子育て支援が必要な世帯へ情報が届くよう、健診等での声掛けやホームページ、SNS等を活用しました。</p> <p>③子どもの居場所づくりに取り組む3団体への補助金に基金を活用しました。</p> <p>また、子ども子育て支援基金について、基金の制度を企業や個人の方に周知できるように、チラシを作成しました。</p> <p>④令和5年4月から町の公式LINEを活用し、子育て相談から情報を掲載しました。</p>	B	<p>①②引き続き対象者へ「矢吹っ子育て応援ハンドブック」の配布及び子育て支援策等についてLINE、ホームページや広報誌等で周知を図ります。</p> <p>③令和6年度は「矢吹町子どもの居場所づくり支援事業補助金」の継続及び拡充、「学習支援」として町内小学校で認知機能に着目した包括的支援プログラムアプリの導入、更に「貧困家庭への学習支援」等のニーズ調査や、その用途について「子ども・子育て会議」に諮ります。</p> <p>さらに子ども子育て支援基金について広報等で周知し、支援団体の増加を図ります。</p> <p>④LINE等を活用し、子育て支援事業等を周知及び、子育て相談ではAIチャットボットを活用し、切れ目のない相談、支援を行います。</p>

【目標の達成度の区分】 中間 A：達成できた B⁺：概ね予定どおり事務を進めている B⁻：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

最終 A：達成できた B：概ね達成できた C：次年度に実施 D：達成困難

令和5年度 子育て支援課 課の運営方針と目標達成度評価シート【最終】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み			
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価		今後の取り組み	
③待機児童解消対策の継続	<p>①待機児童を発生させないために保育数受け入れ枠の検証を行い、既存の保育施設の保育士の確保</p> <p>②潜在的な保育者ニーズを幅広く把握するための調査</p> <p>③保育者ニーズに応じた柔軟な利用推進</p> <p>④保育園等において、延長保育や一時預かり、障がい児支援などの多様な保育が提供できる支援の検討</p>	<p>①②住民基本台帳上の年齢別調べ、保健師からの出産予定数の状況把握、子育て支援係からの祝金交付状況確認等によりシミュレーションを作成し、保育士確保に向けた、養成学校への訪問、人材確保に係る助成を引き続き実施します。また、保育者が求めるニーズについて調査・検討します。</p> <p>③④各種補助事業の活用を私立園長会で検証して、拡充について検討します。また、小規模保育園に対する指導監査を実施し、適正な保育環境の徹底を図ります。</p>	中間	<p>①②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育利用率等の調査のため、住民基本台帳上の年齢別調べを行い、保育ニーズのシミュレーションを行いました。 ・矢吹町版保育士募集チラシを刷新し、町ホームページでの広報及び県内の保育士養成学校を訪問し、各種支援制度をPRしました。 <p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育者（保育士）ニーズに応じた柔軟な利用促進により、保育者（保育士）2名を確保しました。 <p>④</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間保育園補助金の申請を受け付けました。 ・障がい児保育事業補助金の補助額を拡充しました。 	B +	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度利用申請受付（10月2日から10月31日まで） ・入園決定通知（令和6年2月） ・小規模保育園2園に対し指導監査を11月頃に実施予定
			最終	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園等が行う保育者（保育士）確保のための取り組みに対し補助金を創設し、保育者（保育士）2名を確保しました。 ・令和6年4月からの入園について、他市町村の保育施設への広域入所として8名入所することが決まりました。 ・保育士確保のため、保育士に対する就職準備金の貸付額を10万円増額し、新卒者に40万円、新卒者以外に20万円へと拡充しました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士の業務負担軽減、離職防止等を目的に令和6年度より新たな助成金を創設します。 ・入園が決まっていない児童の入園調整を引き続き行います。

【目標の達成度の区分】 **中間** A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難
最終 A：達成できた B：概ね達成できた C：次年度に実施 D：達成困難

令和5年度 子育て支援課 課の運営方針と目標達成度評価シート【最終】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み			
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価		今後の取り組み	
④子ども・子育て支援事業計画	子ども・子育て支援法、及び次世代育成支援対策推進法に基づく計画を一体とする「第2期矢吹町子ども・子育て支援事業計画」の計画期間が令和6年度で満了することから、第3期計画の策定に向けて、これまでの取り組みや課題を検証するニーズ調査を行います。 なお、国・県の施策の動向や社会情勢の変化、状況を見極めながら必要に応じた支援策の見直しを行い、質の高い幼児期の教育・保育を計画的に推進します。	8月：第1回子ども子育て会議 令和4年度事業計画の点検及び評価の実施	中間	8月：第1回子ども子育て会議において、 ①矢吹町子ども子育て支援事業計画における、令和4年度事業計画の点検及び評価について協議しました。 ②矢吹町子育て短期支援事業について協議しました。 ③「矢吹町立幼稚園の適正規模・適正配置の取組み」について報告しました。 また、矢吹町第2期子ども・子育て支援事業計画の点検及び評価について委員の方へ意見シートを依頼し取りまとめました。	C	10月：「子ども計画ニーズ調査委託契約」 こども基本法において、こどもの施策の基本的な方針を定める「こども大綱」及び矢吹町まちづくり総合計画を踏まえ、次期計画を策定するためのアンケート調査等を実施します。
		9月～11月：「第3期矢吹町子ども・子育て支援事業計画」ニーズ調査の実施 12月～2月：第2回子ども子育て会議 ニーズ調査の精査、検証、次期計画検討				最終

【目標の達成度の区分】 中間 A：達成できた B⁺：概ね予定どおり事務を進めている B⁻：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難
最終 A：達成できた B：概ね達成できた C：次年度に実施 D：達成困難

令和5年度 子育て支援課 課の運営方針と目標達成度評価シート【最終】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み			
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価		目標の達成度	今後の取り組み
⑤子ども家庭センターの設置	全ての妊産婦・子育て世帯・子どもの包括的な相談支援等を行うために、既存の子育て世代包括支援センターの充実及び支援を要する子どもや家庭への支援業務等を一元的に行う「子ども家庭センター」の令和6年度設置に向けた準備を進めます。	～5月：設置に向けた福島県子ども未来局協議 ～7月：設置に向けた業務体制の明確化 通年：補助金協議・申請設置場所検討法令整備	中間	国の方針を受け、県が9月に示す予定のセンター設置にかかる要綱の内容を踏まえ、事前に、町としてのビジョンを作成し、関係機関との協議を行いました。 5月…ビジョン作成 6月…センター人員に関する協議 7月…助成制度に関する協議 8月…センター組織、業務内容に関する協議	B ⁺	県が示すセンター設置に関する助成制度を踏まえ、センターの設置場所、人員の調整及び町の子育て施策の検討を行います。 ・センター設置場所、人員案、経費の協議、検討 ・センター設置に関する事項の協議、検討
			最終	12月に示された国の方針を受け、令和6年度における施設改修について、関係機関との協議を行いました。 なお、来年度において、一時的に事務所を町文化センターに移動することになったことから、移動に向けた協議、調整及び移動における住民周知などを行いました。 12月…国方針確認、県協議 2月…組織に関する規則改正 3月…センター設置要綱制定事務所引越し		

【目標の達成度の区分】 中間 A：達成できた B⁺：概ね予定どおり事務を進めている B⁻：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難
 最終 A：達成できた B：概ね達成できた C：次年度に実施 D：達成困難